

令和3年度

決算の概要

多賀町

多賀町一般会計決算の概要

政府は、東日本大震災からの復興・創生、激甚化・頻発化する災害への対応に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の感染対策と経済活動を両立し、雇用の確保、事業の継続を通じて国民生活を守り抜き、デジタル化などの新たな目標について、規制改革など集中的な改革、必要な投資を行い、再び力強い経済成長を実現するための基本方針に基づき、実行計画を策定するとされていました。

本町においては、このような国全体の経済状況や施策に注視しつつ、国・県の制度を活用する等、歳入を確保するとともに、歳出経費の節減に努め、「第6次多賀町総合計画」に基づき、施策を実施しました。特に、人口減少、少子高齢化対策等、本町が抱える様々な問題を解決していくため、前期基本計画を着実に達成させ、子どもからお年寄りまでが希望を持っていきいきと心豊かに暮らせることを念頭に事業を実施しました。

歳入決算額は、56億9,370万円で前年度比2億5,083万円（△4.2%）減少、歳出決算額は、53億9,103万円で前年度比2億6,890万円（△4.8%）減少となりました。

町税収は、16億8,525万円となり、前年度比1億703万円（△6.0%）の減収となりました。固定資産税で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業等の課税標準額の特例により、法人住民税で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大きく減収したことが主な要因となりました。

国庫支出金は、7億5,494万円で、5億8,755万円減少しました。特別定額給付金事業補助金で7億6,721万円の皆減、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金で2,237万円の皆減などがあり、大きく減少しました。

県支出金は、2億3,920万円で、1億3,759万円減少しました。ため池防災ハザードマップ作成等およびため池氾濫影響解析補助金で7,015万円の皆減、地籍調査補助金で239万円の減などがあり、減少となりました。

町債は、4億1,960万円で、1,271万円増加しました。スマートI C整備事業で4,980万円、急傾斜地崩壊対策事業で3,450万円、単独町道改良事業で3,070万円などを発行しました。臨時財政対策債は、2億4,040万円を発行しました。

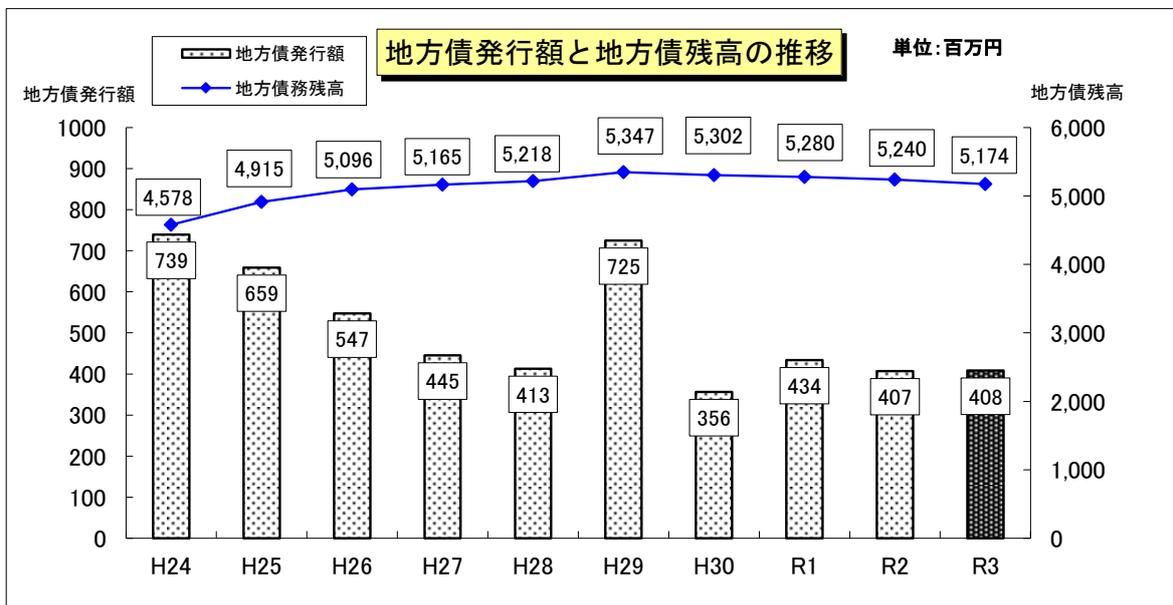
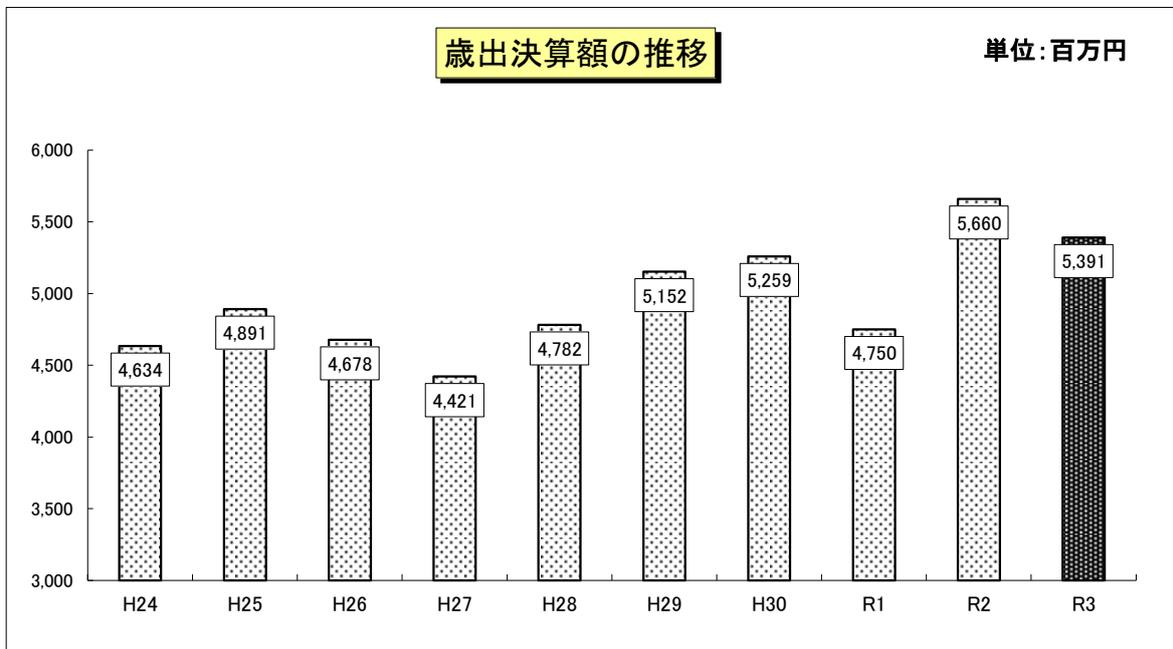
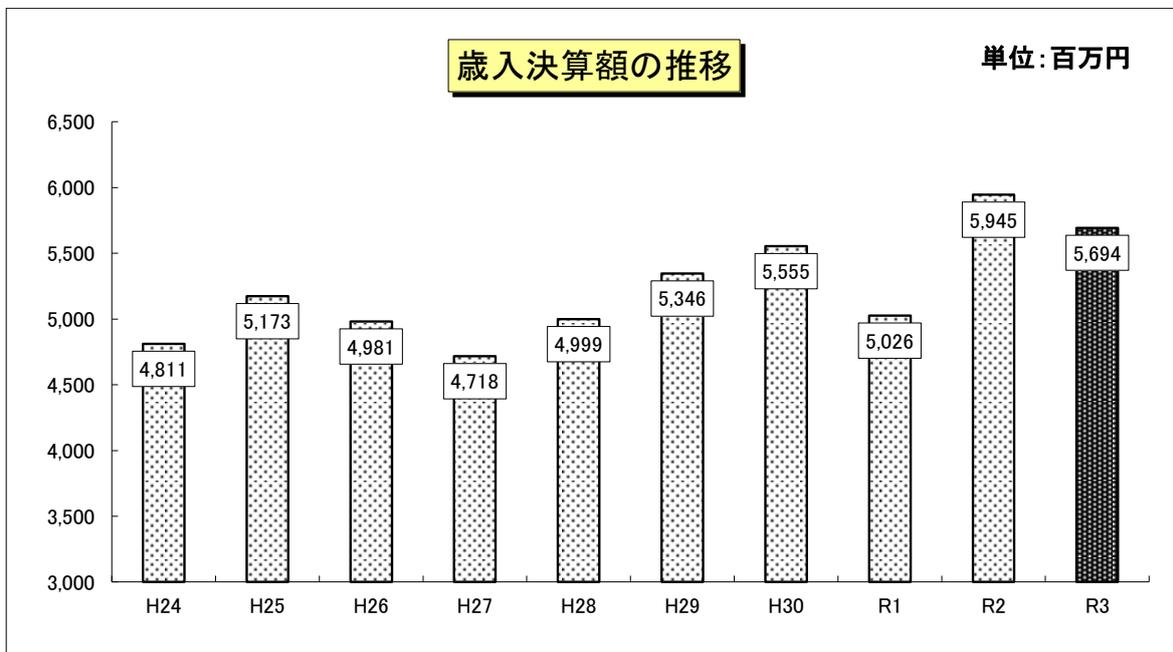
歳出では、スマートI C整備事業、放課後児童クラブ整備事業を引き続き実施したほか、凍結防止剤散布車更新事業、農業機械購入補助事業などを新たに実施しました。また、新型コロナウイルス感染症関連では、ワクチン接種事業、子育て世帯臨時給付金事業、住民税非課税世帯臨時特別給付金事業、農業者緊急支援事業などを実施しました。

地方債残高は、6,542万円減少し、51億7,420万円となりました。

一般会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	令和3年度①	令和2年度②	増減①－②
歳入決算額 A	5,693,697	5,944,527	▲250,830
歳出決算額 B	5,391,026	5,659,924	▲268,898
形式収支 C = A - B	302,671	284,603	18,068
繰越財源 D	62,711	36,706	26,005
実質収支 E = C - D	239,960	247,897	△7,937



1. 歳入

歳入決算額は、56億9,370万円で、前年度比2億5,083万円（△4.2%）の減少となりました。

町税収は、16億8,525万円となり、前年度比1億703万円（△6.0%）の減収となりました。

個人住民税は、納税義務者数が60人減少し、均等割は19万円の減収、所得割は新型コロナウイルス感染拡大の影響により給与所得や譲渡所得が減少したことにより、746万円の減収となりました。法人住民税は、均等割では、法人の廃止および号数変更の影響により272万円の減収、法人税割では、新型コロナウイルス感染の影響により、5,605万円の減収となりました。町民税総額では、5億4,776万円で、6,641万円（△10.8%）の減収となりました。

固定資産税は、10億5,147万円となり、4,667万円（△4.3%）の減収となりました。土地では住宅用地の造成に伴う地目変更等があったものの、宅地に住宅が建築されたことに伴う住宅用地特例の適用があり、また評価替えの影響が大きく、176万円の減収、家屋では主に新築住宅や町内法人の工場・倉庫等の新築が少なく、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業等の課税標準額の特例により、加えて評価替えにより、前年度より2,310万円の減収、償却資産では通常の減価償却や除却の影響による価額の減少、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中小企業等の課税標準額の特例により、2,181万円の減収となりました。

軽自動車税は、3,163万円で、うち種別割3,023万円、環境性能割140万円となりました。前年度並みで10万円の増収となりました。たばこ税は、5,310万円で、売渡し本数が増加したため、583万円の増収となりました。

地方特例交付金は、個人住民税、自動車税および軽自動車税の減収補填特例交付金で1,477万円、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金で1,673万円を収入しました。

地方交付税は、15億1,478万円で、普通交付税は、12億4,781万円で、4億963万円の増加、特別交付税は、2億6,698万円で、7,266万円の増加となりました。

県税交付金は、2億7,566万円で、3,792万円増加しました。地方消費税交付金が1,455万円の増、法人事業税交付金が1,912万円の増となりました。

国庫支出金は、7億5,494万円で、5億8,755万円減少しました。子育て世帯等臨時特別給付金補助金で1億9,765万円の増がありましたが、特別定額給付金事業補助金で7億6,721万円の皆減、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備補助金で2,237万円の皆減、保育所等整備交付金で2,036万円の皆減があり、大きく減少しました。

県支出金は、2億3,920万円で、1億3,759万円減少しました。ため池防災ハザードマップ作成等およびため池氾濫影響解析補助金で7,015万円の皆減、地籍調査補助金で239万円の減などがあり、減少となりました。

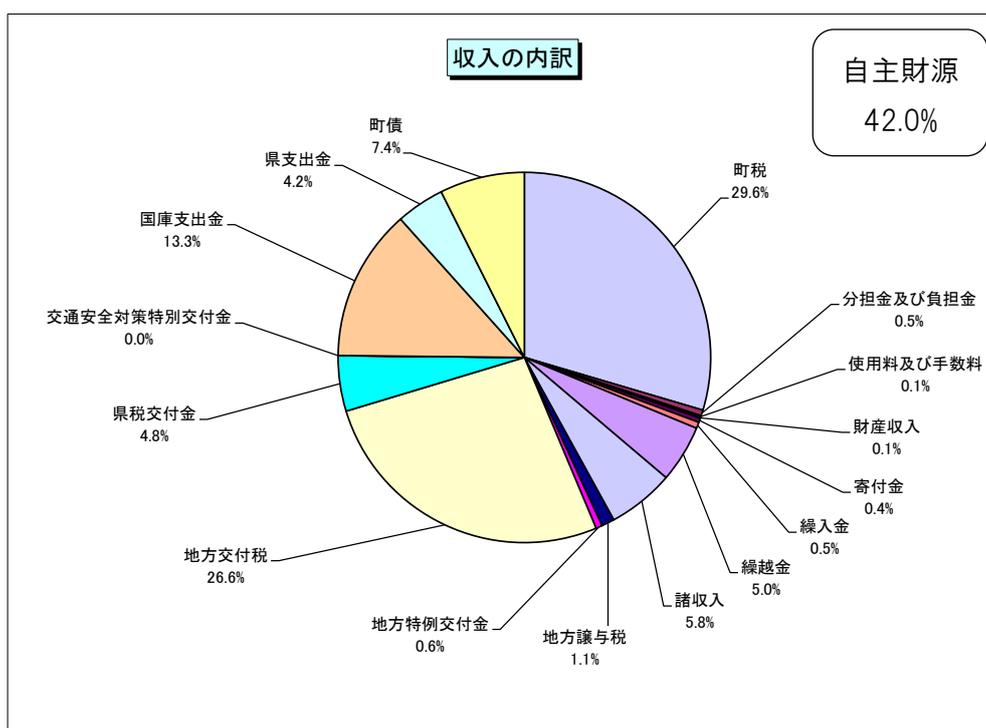
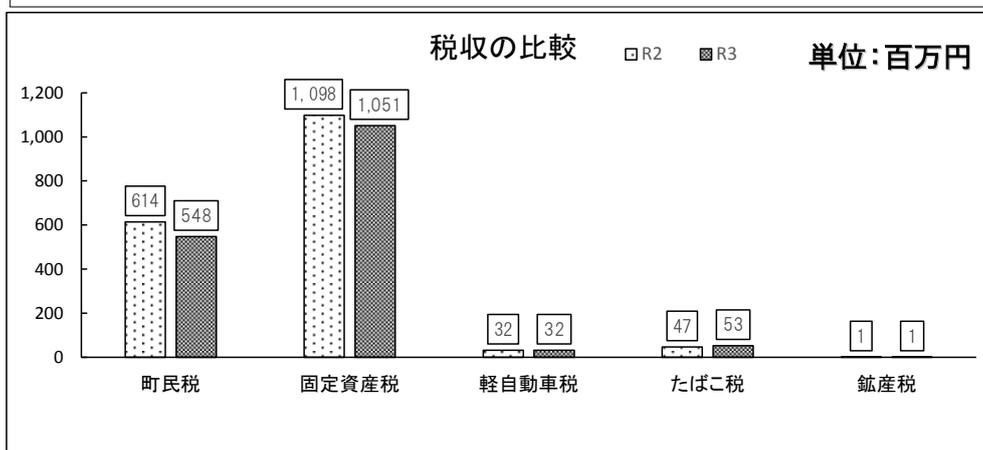
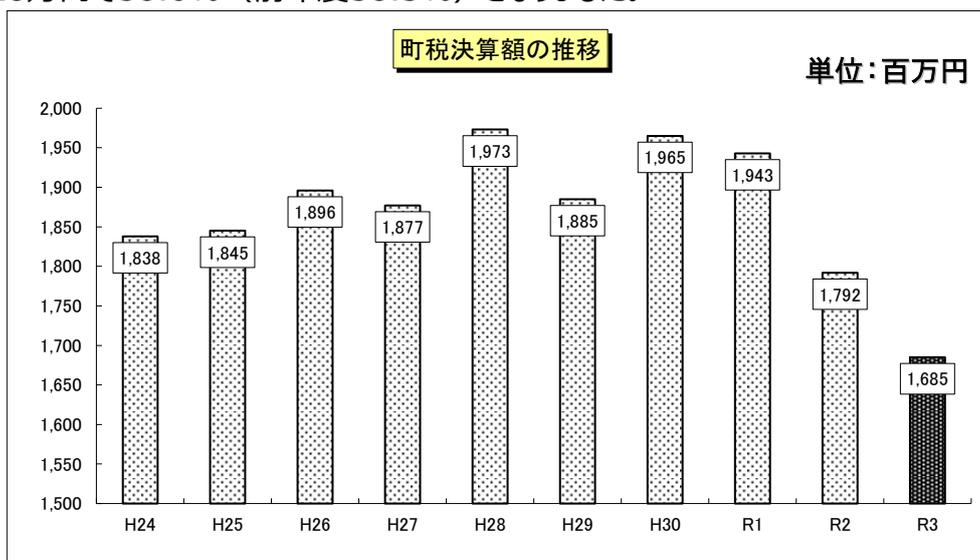
寄付金は2,125万円で、内訳は、ふるさと納税分1,786万円、民生費寄附金300万円、インフラ地元寄付分39万円で、ふるさと納税分は、返礼品を充実したことにより、888万円の増加となりました。

繰入金は、3,095万円で、1,266万円減少しました。財政調整基金および減債基金からの繰入はありませんでしたが、社会福祉基金から2,198万円、まちづくり基金から898万円を繰り入れました。

町債は、4億1,960万円を発行しました。スマートIC整備事業で4,980万円、急傾

斜地崩壊対策事業で3,450万円、単独町道改良事業で3,070万円などを発行しました。
臨時財政対策債は、2億4,040万円を発行しました。

自主財源は、23億9,342万円で歳入全体の42.0%（前年度41.5%）、依存財源は、33億28万円5千円50銭で58.0%（前年度58.5%）となりました。



関連資料 「第2表 歳入決算状況」(p42)、「第3表 税目別決算の状況」(p44)、「第4表 自主財源と依存財源構成状況」(p45)

2. 歳出

歳出総額は、53億9,103万円で、2億6,890万円（△4.8%）の減少となりました。

【目的別】

議会費は、6,917万円で、人件費の増があったものの、修繕料と負担金の減により、4万円の減少となりました。

総務費は、5億3,369万円で、8億2,079万円の減少となりました。総務管理費は、4億4,290万円で、8億977万円減少しました。一般管理費では、ふるさと納税事業で449万円の増、官製談合事件検証事業で42万円の増などがあり、880万円増加し、1億9,972万円を支出しました。特別定額給付費は、7億6,721万円の皆減となりました。文書広報費では、広報たがの発行や多賀町ホームページの運営管理を行い、873万円を支出しました。諸費は、各字への自治振興事業交付金など1,300万円支出しました。友好都市(鹿児島県日置市および鳥取県三朝町)との交流事業は、令和2年度に引き続き実施を見送りました。

企画費・集落活動推進費・公共交通対策費は、1億862万円で、1,863万円の減少となりました。企画費では、総合計画・都市計画等策定業務委託料で1,331万円の減、(仮称)多賀スマートIC計画書変更業務委託で131万円の皆増、電子入札システム使用料で99万円の増となりました。集落活動推進費では、コミュニティ助成事業で640万円の増、個性輝くまちづくり活動支援事業補助で100万円の減、空き家除却補助金で256万円の減、空き家改修補助金で227万円の皆増、若者定住支援事業助成で36万円の減、山村辺地等活性化事業補助金で204万円の皆増、まちづくり活動支援交付金で914万円の減、相続財産管理人選任予納金で890万円の増となりました。公共交通対策費では、湖東圏域公共交通活性化協議会事業負担金で235万円の減、コミュニティバス運行対策費補助金で1,215万円の減となりました。地方創生費は、362万円となり、4,063万円の大幅減となりました。大滝地域活性化支援委託で187万円の皆増となりましたが、減額の主な要因は、コロナ禍での経済対策としての商品券発行事業の皆減によるものです。電子計算費は、7,196万円で、80万円減少しました。電算構築委託料で188万円の増、6町行政情報システム共同利用料で14万円の増、OCRシステム運用事業で187万円の皆増となりましたが、減額の主な要因は、中間サーバ・プラットフォーム利用負担金で137万円の減、事務用パソコン等の備品購入費で282万円の減によるものです。

徴税費は、5,919万円で、1,406万円減少しました。地図システムの再構築委託で279万円、土地の分合筆や所有者変更等に伴う地図システムのデータ修正委託で194万円、修正申告等による過年度還付金で951万円を支出しました。戸籍住民基本台帳費は、2,002万円で、504万円減少しました。個人番号カード交付事業負担金として246万円を支出しました。選挙費は、新成人へ選挙啓発物品の配布のほか、衆議院議員選挙が行われ、1,074万円を支出しました。統計調査費では、前年度の国勢調査分が減少し、250万円減の44万円を支出しました。

民生費は、16億7,218万円で、2億7,713万円の増加となりました。社会福祉費は、6億7,505万円で、4,150万円増加しました。非課税世帯臨時特別給付金事業で5,471万円の皆増があり、障害者自立支援費で267万円の減、後期高齢者医療費で362万円の増加となりました。福祉医療扶助料は、5,682万円で前年度から494万円減少しました。うち小中学生分（町単独助成）は、97万円減少の1,101万円となりました。国民健康保険特別会計への繰出金は、前年度から148万円増の6,839万円を繰り出し、うち福祉医療制度波及分は105万円となりました。後期高齢者医療事業特別会計への繰出金は、97万円減の2,775万円、介護保険事業特別会計への繰出金は、660万円減の1億1,637万

円を繰り出しました。児童福祉費は、9億9,713万円で2億3,563万円の増加となりました。児童福祉総務費で、子育て世帯への臨時特別給付金事業の9,145万円の増、保育所費、認定こども園費で、児童数の増による施設型給付費の838万円の増、子育て支援対策費で、放課後児童クラブ建設事業の7,468万円の増がありました。また、認定こども園建設費で5,306万円の皆増がありました。

衛生費は、4億6,174万円で9,555万円の増となりました。保健衛生費は、1億7,526万円で7,753万円増となり、インフルエンザ予防接種委託で264万円の減、ロタウイルスワクチンで106万円の増、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業で6,380万円の増がありました。また、がん検診委託料で196万円の増、総合福祉保健センター費ではふれあいの郷空調設備更新事業等で1,693万円の増となりました。環境衛生費は、2億1,387万円で、1,391万円増加しました。ごみ収集業務委託で205万円の減、し尿処理にかかる一部事務組合負担金で168万円の増、ごみ処理にかかる一部事務組合負担金で955万円の増となりました。上水道費は、起債償還に係る水道事業会計への繰出金が増加し、411万円増の7,261万円となりました。

農林水産業費は、2億8,128万円で、6,866万円の減少となりました。農業費は、1億8,633万円で5,188万円減少しました。農村まるごと保全向上対策事業では、豊かな農村の恵みを維持することを目的に14団体に対し前年度比1万円減の1,112万円を、中山間地域等直接支払制度では、中山間地域の農業生産活動を守ることを目的に、4組織に対し前年度と同額の427万円をそれぞれ交付しました。農業振興費では、中山間地域の農業従事者を確保するため農業用機械等導入支援事業を本年度から新たに創設し、7件で1,400万円の補助金を交付するとともに、長引く新型コロナウイルス感染症の影響から農業者の生産意欲と経営安定を確保することを目的に、農業者緊急支援交付金1,000万円を交付しました。鳥獣害防止対策費では、ニホンザルの個体数調整業務委託料として373万円を支出するとともに、集落獣害自営組織育成や小規模農地獣害対策補助等で72万円増の632万円を交付しました。また、農業集落排水事業特別会計へは、公債費および施設維持管理経費に対し、56万円増の4,930万円を繰り出しました。林業費は、9,475万円で、1,675万円減少しました。滋賀県からの職員の派遣を令和3年度より廃止したことによる職員給料の318万円の減、有害鳥獣駆除委託で796万円の減などがあり、大幅な減少となりました。

商工費は、4,274万円で、692万円の減少となりました。がんばる商店応援補助金で327万の増がありましたが、中小企業支援関連の補助金で985万円の減があり、減少となりました。

土木費は、5億1,424万円で、983万円の減少となりました。道路橋梁費は、3億4,220万円で、1億64万円増加しました。国補助事業については、社会資本整備総合交付金事業等を活用し、橋梁長寿命化事業（2,001万円）、多賀S I C事業（1億3,742万円）、凍結防止剤散布車更新事業（1,980万円）、都市公園整備事業（605万円）を実施しました。単独事業については、栗田高宮線、甲頭倉線の改良事業や、中川原工業団地一号線、霜ヶ原富之尾線の舗装補修事業を実施し、1,913万円を支出しました。河川費は、3,762万円で、3,674万円減少しました。県営事業負担金で509万円の増、萱原地区急傾斜地崩壊対策事業の新規採択を受けるための設計委託費が2,180万円の皆増となりました。都市計画費は、1億3,442万円で7,323万円減少しました。地図情報システム構築事業で723万円の皆増がありましたが、地籍調査事業は320万円の減少、下水道事業会計への繰出金が1億749万円で638万円の減少、都市再生整備計画事業が7,255万円

の減少となりました。

消防費は、1億8,355万円で、1,553万円の増加となりました。新型コロナウイルス感染症対策物品購入で2,130万円の減がありましたが、彦根市への消防委託料で犬上分署の消防積載車更新に係る負担金増などにより157万円の増、ハザードマップ更新策定で493万円の皆増、被災住宅緊急支援事業で168万円の皆増などがあり、増加となりました。水道事業会計への消火栓負担は、前年度と同額の1,152万円を支出しました。

教育費は、6億8,410万円で、1億763万円の減少となりました。

教育総務費は、1億1,185万円で、957万円減少しました。GIGAスクール構想を加速するため学校におけるICT支援員の設置費108万円が皆増しましたが、(仮称)久徳認定こども園整備にかかる土地測量委託料や学校施設長寿命化策定委託料が皆減し、全体として減少となりました。

小学校費は、1億6,052万円で、5,573万円減少しました。コロナ対策として換気をしながらの施設運営となったため、燃料費や光熱水費等の需用費は約240万円増加しましたが、昨年度整備したGIGAスクール構想の推進に要した校内LAN整備委託や児童1人1台のコンピュータ端末の配備に係る経費が皆減しました。

中学校費は、1億979万円で、3,140万円減少しました。小学校費同様、需用費は、約54万円増加しましたが、GIGAスクール構想にかかる初期経費が皆減しました。

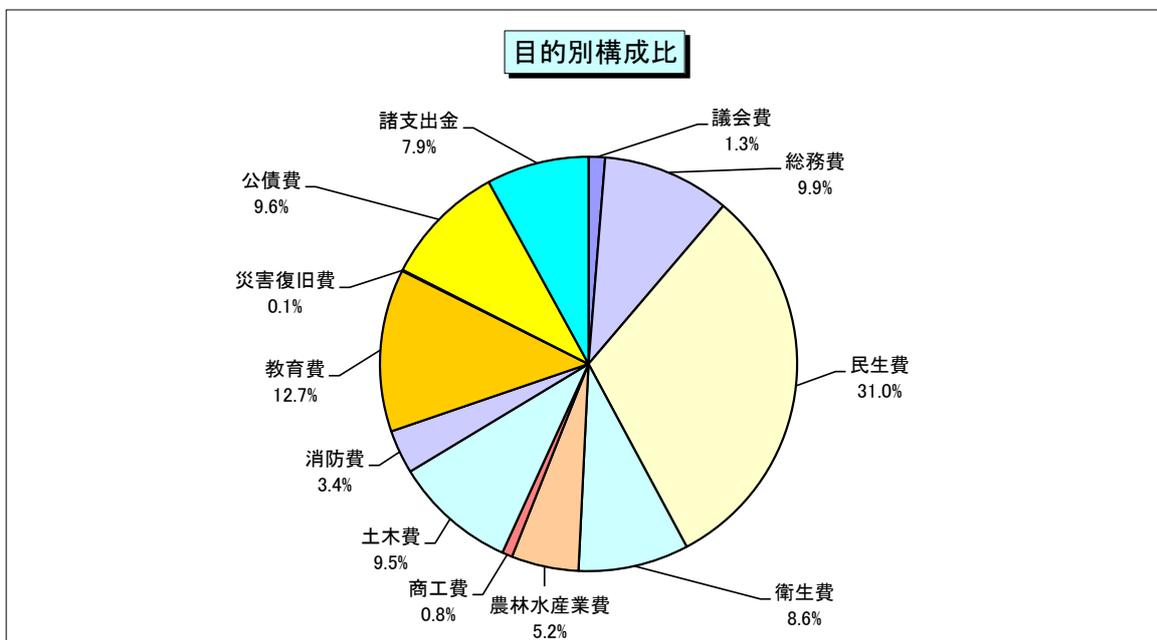
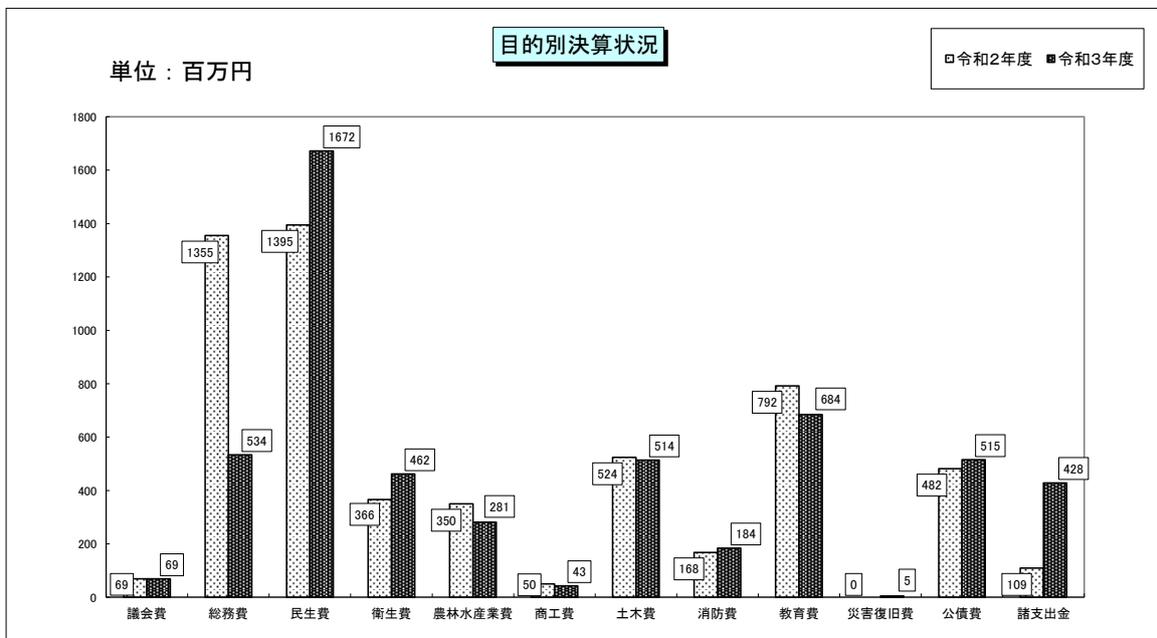
幼稚園費は、6,224万円で、400万円減少しました。需用費や園務支援システム導入経費があり約75万円増加しましたが、施設型給付費が663万円減少しました。

社会教育費は、2億3,970万円で、694万円減少しました。文化財保護費で、敏満寺遺跡史跡整備工事費の297万円の増や、町指定文化財修理等補助金の535万円の増がありましたが、海洋センター費で、前年度の修繕工事分1,550万円の減などがあり、減少となりました。

災害復旧費は、8月14日の豪雨災害に伴う災害復旧事業を行い、519万円の皆増となりました。

公債費は、5億1,494万円で、3,280万円の増加となりました。平成30年度発行の臨時財政対策債、社会資本整備事業や認定こども園整備事業に係る地方債の元金償還開始があり、増加となりました。

諸支出金は、4億2,822万円で、3億1,880万円増加しました。主に財政調整基金に4億728万円、社会福祉基金に300万円、まちづくり基金に1,786万円を積み立てました。



関連資料 「第2表 歳出決算状況」(p43)、「第5-1表 経費の目的別決算状況」(p46)

【性質別】

義務的経費は、23億1,038万円で、歳出全体の42.9%（前年36.5%）となり、2億4,165万円増加しました。人件費は1,749万円の増加、扶助費は1億9,137万円の増加、公債費は3,280万円の増加となりました。

人件費は、1,749万円増加し、10億3,719万円となりました。衆議院議員総選挙や災害対応もあったため、時間外手当が595万円増加したほか、会計年度任用職員（パートタイム）の報酬および期末手当が1,183万円増加したため、増加となりました。

扶助費は、1億9,137万円増加し、7億5,825万円を給付しました。広域入所委託児童扶助料で393万円の減少、児童手当で294万円の減少がありましたが、子育て世帯臨時特別給付金で1億1,818万円の増加、住民税非課税世帯臨時特別給付金で5,030万円の皆増、民間保育所への施設型給付費で2,845万円の皆増があり、増加となりました。

公債費は、5億1,494万円で、元金4億8,502万円と利子2,992万円を償還しました。

普通建設事業費は、5億4,987万円で、545万円の増加となりました。補助事業費は、1億9,393万円で、7,495万円減少しました。スマートIC整備事業、凍結防止剤散布車更新事業やため池改修事業で事業費が増加しましたが、保育所整備補助事業や小中学校LAN整備事業で事業費が皆減し、減少となりました。単独事業費は、3億1,245万円で、8,247万円増加しました。B&G海洋センター修繕事業、多賀小学校駐車場整備事業で事業費が皆減しましたが、放課後児童クラブ整備事業、認定こども園整備事業やふれあいの郷空調設備更新事業などで事業費が増加し、増加となりました。県営事業負担金等は、4,350万円で207万円減少しました。主に、県営ダム改修事業負担金で1,567万円、県営急傾斜地崩壊対策事業負担金で1,417万円、犬上分署消防積載車更新事業で1,156万円を支出しました。

物件費は、7億6,476万円で、1億2,011万円の減少となりました。コミュニティ助成事業で640万円の増、コロナワクチン接種事業で3,985万円の増、地域再生事業で619万円の増、防災ハザードマップ作成委託で493万円の皆増などがありましたが、地域経済活性化・キャッシュレス決済推進事業委託で4,380万円の皆減、ため池ハザードマップ作成等委託で5,068万円の皆減、ため池氾濫影響解析業務委託で1,947万円の皆減、小学校教材備品購入で1,788万円の減、中学校教材図書・備品購入で1,192万円の減などがあり、減少となりました。

維持補修費は、1億575万円で、5,881万円の増加となりました。除雪対策事業では、令和3年末から年始にわたる記録的な豪雪により5,587万円の増の8,256万円、道路維持管理事業で496万円、林道維持補修事業で300万円、小中学校施設維持補修事業で1,218万円を支出しました。

補助費は、8億6,654万円で、7億7,734万円の減少となりました。経常的なものでは、彦根市への消防事務委託で1億1,682万円、コミュニティバス運行対策補助で2,645万円、社会福祉協議会補助で2,113万円、下水道事業会計へ1億749万円などを支出しました。一部事務組合への負担金では、湖東広域衛生管理組合へ可燃ごみ処理分4,759万円、し尿処理分4,815万円、彦根愛知犬上広域行政組合へ不燃ごみ処理分3,923万円を支出しました。臨時的なものでは、湖東圏域公共交通活性化事業で2,986万円、農村まるごと保全事業で1,112万円、水道事業会計へ7,261万円などを支出したほか、新型コロナワクチン接種対策事業で1,590万円、農業者緊急支援事業で1,000万円を支出しましたが、前年度の特別定額給付金7億6,400万円の皆減があり、大きく減少となりました。

積立金は、4億2,822万円で、3億1,878万円の増加となりました。財政調整基金に4億728万円、社会福祉基金に300万円、まちづくり基金にふるさと納税分1,786万円を積み立てました。

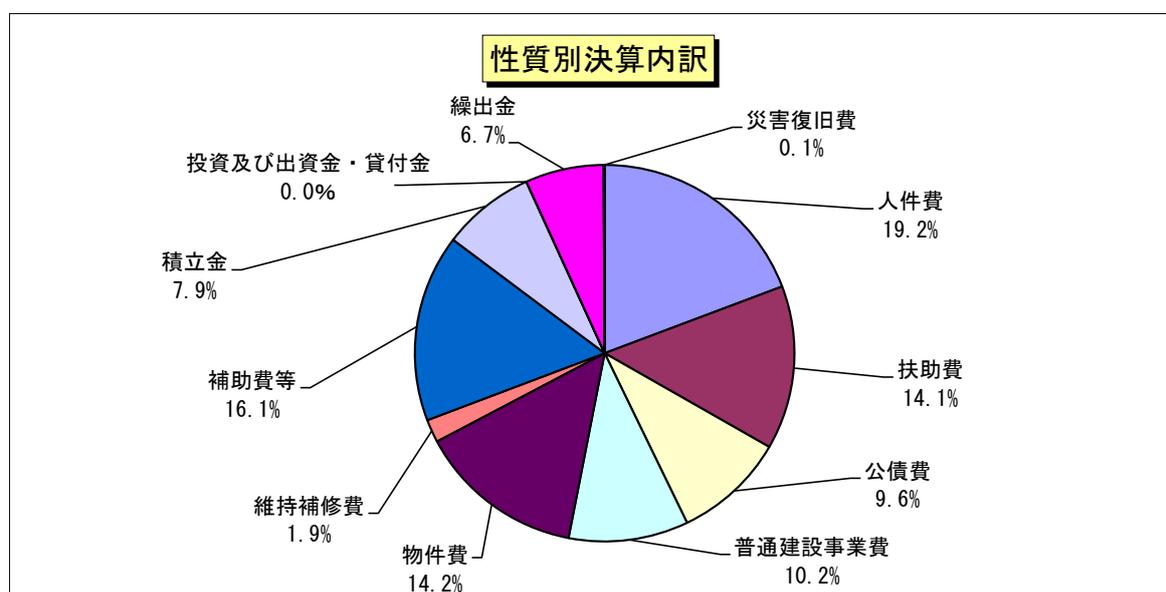
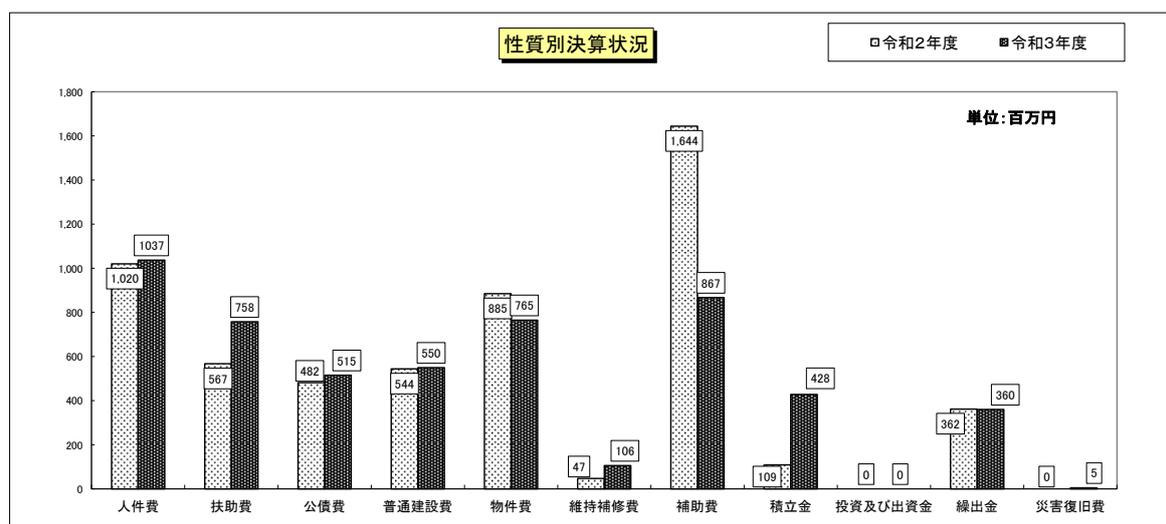
投資・出資・貸付金は、小口簡易資金貸付事業にかかる金融機関預託金として12万円を支出しました。

繰出金は、3億6,021万円で、129万円の減少となりました。農業集落排水事業特別会計へは、56万円増の4,930万円、国民健康保険特別会計へは、148万円増の6,839万円、後期高齢者医療事業特別会計へは、97万円減の2,775万円、介護保険事業特別会計へは、660万円減の1億1,637万円を繰り出しました。

経常一般財源の充当率を示す経常収支比率は、83.8%（前年度90.8%）となりました。一般財源に占める公債費の比率を示す公債費負担比率は、12.2%（前年度12.5%）となりました。

地方公共団体財政健全化法にかかる実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額が発生せず、3ヵ年平均の実質公債費比率は、7.3%（前年度7.4%）、将来負担比率は、22.3%（前年度53.2%）となりました。

令和3年度末の主な基金残高は、財政調整基金14億8,477万円、減債基金6,038万円、社会福祉基金8,082万円、公共施設等維持管理基金1億1,841万円です。



関連資料 「第5-2表 経費の性質別決算状況」(p47)

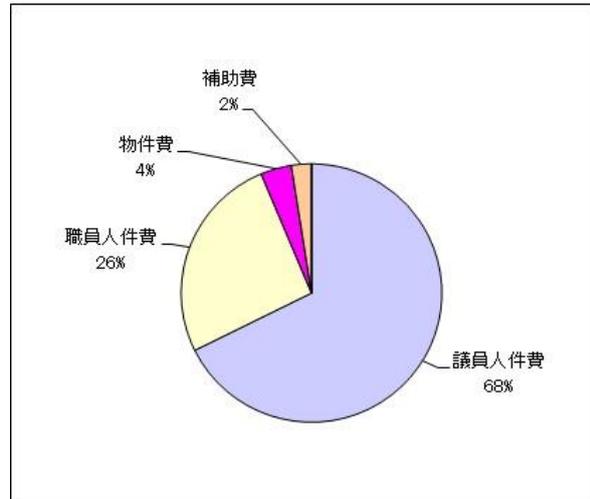
令和3年度主要施策の成果

1. 議会費 (69,173 千円)

議会費では、本会議における議案の審議、閉会中の所管事務調査および議会改革に向けた研究・協議を行うとともに、年4回の議会広報誌「こんにちは 議会です!!」の発行を通じて、議会活動や審議の内容等を周知し、住民の行政参加意識の向上に努めました。

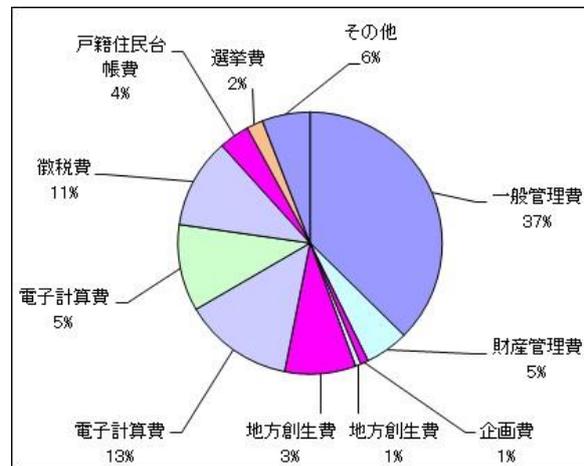
また、町内の各団体の方々と「意見交換会」を行い、これからの多賀町や団体運営について、話し合いました。

他に、議員人権研修を開催し、人権を大切にする意識の高揚に努めました。



2. 総務費 (533,684 千円)

一般管理費では、職員の資質向上を図るため、各種の実務研修(14名)や職階別研修(係長級研修2名、現任研修3名、新規採用職員研修8名)を受講しました。また、メンタルヘルス不調の未然防止のためストレスチェックを実施するとともに、職場点検による労働環境の改善、人事評価制度による職員の資質向上・業務の効率化を図りました。多様化複雑化する日常業務での法的判断を速やかに行うため顧問弁護士に相談し、適正な業務執行に努めました。また、職員が官製談合防止法違反等で逮捕されたことを受け、事件の検証会議を開催し、再発防止策を取りまとめるとともに、全職員がコンプライアンス研修を受講しました。



まちづくり応援寄付金(ふるさと納税)は、返礼品を充実させ、前年度比約2倍となりました。寄付件数は786件(+311件)で1,786万円の寄付をいただき、町のPRにもつながりました。返礼品では、清涼飲料水、ビールや多賀町産米が人気でした。

消費者行政活性化事業では、有線放送による啓発番組の放送や振り込め詐欺防止トイレトリーターによる啓発に努めました。

文書広報費では、「広報たが」(毎月1回)の発行を通して、町の出来事や行政報告等、読みやすく、わかりやすい情報提供に努めました。「広報たが」では6万円(11件)の広告収入がありました。

会計管理費では、町税等の料金収納、行政経費の支払い事務等、現金および物品の出納事務を適正に実施しました。また、令和4年度からのキャッシュレス決済導入について検討を重ねたほか、口座振込の推進など、キャッシュレス化への取り組みを行いました。

財産管理費では、町有財産台帳の更新や公会計4表の作成を行い、適正な町有財産の管理に努めました。また、役場庁舎、駅前コミュニティハウスなどの維持管理や、福祉バスの適正な運行管理を行ったほか、庁舎空調設備整備やトイレ、手洗いの自動水栓化工事を

実施しました。

諸費では、防犯対策として夜間における集落間の安全を確保するため、防犯灯（207基）の維持管理を行ったほか、地域における住民自治活動の促進、活性化や円滑な運営のため、43集落に対して、自治振興事業交付金を交付しました。

交通安全対策費では、無事故無違反運動の推進、啓発用品の配布等により交通安全に対する意識啓発に努めました。また、春・秋の全国交通安全運動および毎月1日、15日の街頭交通指導に加え、令和2年度は中止していた近江路交通マナーアップ運動による啓発も実施しました。

企画費では、第6次多賀町総合計画の冊子・概要版を作成しました。また、多賀町行政改革推進委員会を開催し、総合計画や行政改革大綱の進捗管理を行いました。湖東定住自立圏構想の事業総括を実施するとともに、彦愛犬地域における若年層の定住に向けた取り組みを推進しました。

また、電子入札システムを導入し、入札事務の公平性・透明性の向上に努めました。

地方創生費では、大滝地域活性化事業として、多賀町里づくり魅力化プロジェクトの会議を5回開催し、活性化策を検討しました。

集落活動推進費では、引き続き、自主的な計画に基づく自治活動を支援するため、37集落に対し、まちづくり活動支援交付金を交付し、集落の活性化に向け支援を強化しました。また、宝くじの社会貢献広報事業として実施されるコミュニティ助成事業では、土田区が行う防災備品(投光機)の購入、河内下村区が行う除雪機の購入、多賀区が行う防災備品(テント、移動式かまど)および除雪機の購入、久徳区が行う草刈機および除雪機の購入に対し助成しました。

木造住宅耐震事業では、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震性能の向上を図るため、木造住宅の耐震診断（1件）と耐震補強案作成（1件）に対し補助しました。

新たに住宅を取得した若者や多世代同居のための建て替えや増築を行った若者に対し、住宅に課税される固定資産税相当額を3年間助成する若者定住支援事業では、継続分107件、新規分34件、合計141件に952万円を助成しました。

空き家対策事業では、町内に増加する空き家の抑制および危険な空き家への対策を行うため、所有者等が行う問題のある空き家 不良住宅の除却工事4件に対し補助しました。

電子計算事業では、情報機器（パソコン等）の更新にあたって、6町行政情報システムクラウド共同利用事業（以下「6町クラウド事業」）の枠組みを活用し、6町での共同調達を実施しています。また、各種電算機器の保守をはじめ、総合行政システムのリース、6町クラウド事業、滋賀県情報セキュリティクラウド事業および湖東定住自立圏の枠組みを活用した総合情報配信システムを継続利用しているほか、県内14団体で構成する「スマート自治体滋賀モデル共同調査研究事業」でのビジネスチャットシステムの共同利用の実施、AI-OCRシステムの導入など、自治体DXの推進に向けた取り組みを行いました。

公共交通対策事業では、住民や在勤者の移動手段の確保を図るため、路線バスの運行を行っている湖国バス(株)への補助を継続しています。利用者数は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から回復しつつあり、多賀線・甲良線併せて122,643人(+2,295人)となりました。愛のりタクシーについては、利便性の向上のため、出前講座、回数券の販売等を実施し、運転免許証を返納した高齢者等や高校生を中心に地域住民の移動支援を行いました。バスと同様にコロナ禍の影響からは回復しつつあり、3路線の合計は20,978人(+796人)の利用となりました。また、近江鉄道の利用促進を図るため、昨年度は新型コロナの影響から

1 回しか開催できなかった J R 西日本とタイアップしたウォーキングイベント「多賀三社まいり」を例年通り春と秋に 2 回開催しました。

人権推進費では、啓発チラシの配布や有線放送により、新型コロナウイルス感染症等に関連した人権侵害防止に向けた啓発を行い、住民、企業、職員の人権意識の高揚に努めました。また、人権教育推進リーダー研修会は、3 回開催し啓発に努めました。

川相出張所費では、住民票や戸籍の交付等、行政サービスの向上に努めました。

徴税费では、今年度の町税全体の収納率は 99.31% となり、前年度に比べ 0.08% の減少となりました。コンビニ収納については、令和 4 年 3 月末現在で、町税全体で 3,947 件（町民税 587 件、固定資産税 2,521 件、軽自動車税 839 件）の利用がありました。

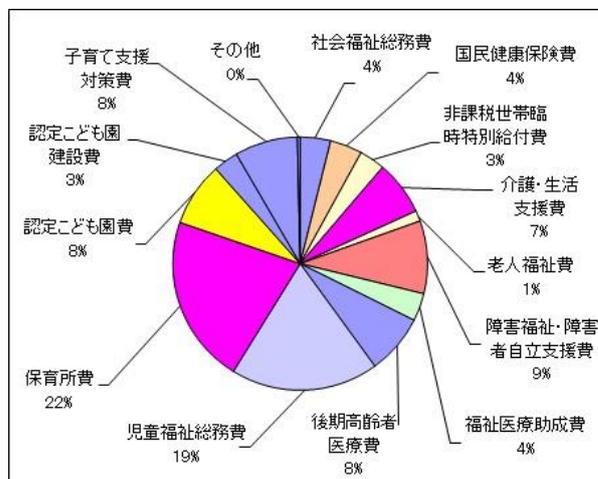
戸籍住民基本台帳費では、出生 56 人（+2）、死亡 92 人（△28）、転入 164 人（△24）、転出 152 人（△50）でした。人口は令和 3 年度末で 7,516 人、前年度に比べ 24 人の減少となりました。項目別では前年度に比べ出生が増加し、死亡、転入、転出が減少となりました。また、平成 27 年 10 月に施行された「マイナンバー法」により、通知カードが交付され、申請があった 2772 人（+959）にマイナンバーカード（個人番号カード）を交付しました。マイナンバーカードを利用したコンビニでの証明書等発行件数は 525 件となりました。本人通知制度における登録者数は 441 人（△8）となっています。

選挙費では、選挙人名簿登録のため、年 4 回選挙管理委員会を開催したほか、選挙啓発として、新成人へ選挙啓発物品の配布、町内小中学校に啓発ポスターや標語の依頼をし、選挙への意識を高めました。また、令和 3 年 10 月 31 日執行の衆議院議員総選挙（投票率 66.60%）および最高裁判所裁判官国民審査を適正な管理のもと執行しました。

統計調査費では、経済センサス活動調査をはじめ、学校基本調査、毎月人口推計調査、人口動態調査のほか、令和 4 年就業構造基本調査準備等を実施しました。

3. 民生費（1,672,177 千円）

社会福祉総務費では、地域福祉サービスを提供する社会福祉協議会等の福祉団体への活動助成を行いました。また、新型コロナウイルス感染症福祉事業所等給付金で 10 事業所、新型コロナウイルス感染症福祉事業所等職員給付金で 283 人への給付を行い新型コロナウイルスで影響を受けている事業所・職員への支援に努めました。また、高齢者や障がい者の虐待や権利擁護の対応および成年後見制度利用支援等を目的に彦愛犬権利擁護サポートセンターを設置し、相談事業の他に、主に福祉関係職員などの研修や地域への啓発を実施しました。



非課税世帯臨時特別給付費では、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づき、対象の住民税非課税世帯等 503 世帯に対して、1 世帯あたり 10 万円合計 5,030 万円の臨時特別給付金を給付しました。

国民年金費では、法定受託事務として資格適用や免除関係の事務をはじめ、年金事務所との連携により年金相談の窓口となるよう努めました。

国民健康保険費では、国民健康保険事業特別会計に 6,839 万円を繰り出し、うち基盤安定繰出金は 3,860 万円、福祉医療制度波及分として 105 万円などを繰り出しました。

介護・生活支援費では、介護保険事業特別会計に 1 億 1,637 万円を繰り出しました。

老人福祉費では、配食サービス事業や緊急通報システム事業を実施し、一人暮らしでも高齢者が安心安全に生活できるように努めました。また、犬上3町共同事業として、生活の場を提供する「生活支援ハウス」に大雪で自宅での生活が困難になった方など4名の受入れを実施しました。また、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底する中で、シルバー人材センターや老人クラブへの活動助成、高齢者等生きがい空間施設「もんぜん亭」の活動支援を継続するとともに、95歳の方10人と104歳の方1名に長寿祝金等を贈呈し、高齢者の生きがい向上に努めました。

障害福祉費では、在宅障害者への支援として、彦愛犬地域障害者生活支援センターや働き・暮らし応援センターなど、各施設での相談活動や就労支援事業、ガソリン費の助成、人工透析療法を要する方の通院に係る交通費助成など、日常生活を支えていく様々な社会参加促進事業を実施しました。

障害者自立支援費では、障害者総合支援法に基づき、障害の種別に関わらず、障害者が必要とするサービスを利用できるよう、障害福祉サービスと地域生活支援事業を実施しました。また、認定審査会で障害支援区分を決定し、介護給付、訓練等給付、自立支援医療費、補装具交付等の自立支援給付を行いました。地域生活支援事業では、日常生活用具給付事業、相談支援事業、地域活動支援センター事業等、地域において生活を支える事業を実施しました。

福祉医療助成費では、県制度に基づき助成するとともに、小中学生・重度心身障害者（児）3級の方等についても単独助成を実施し、医療費の負担軽減を図りました。扶助費総額は5,682万円で昨年から494万円の減額となりました。子育て応援分（小・中学生分）も、1,101万円で97万円の減額となりました。

後期高齢者医療費では、滋賀県後期高齢者医療広域連合へ負担金を支出したほか、医療機関への委託により健診を実施し、後期高齢者の健康管理に努めました。特別会計へは2,775万円を繰り出しました。

児童福祉費では、児童手当1億3,308万円を支給したほか、出産奨励祝金を第3子の15人、第4子以降の3人に支給、育児用品の助成については、延べ256人に助成を行い、子育て支援に努めました。また、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯に対し実施された、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）の支給（支給者数46人、支給対象児童数81人）に係る事務や、低所得の子育て世帯に対し実施された、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分）の支給（支給者数45人、支給対象児童数72人）、高校生までの児童がいる子育て世帯に対して実施された、子育て世帯への臨時特別給付10万円の支給（支給者数707人、支給対象児童数1,290人）を行いました。

保育所費および認定こども園費では、多賀ささゆり保育園、大滝たきのみやこども園において子どもたちが安全安心に園生活を送れるよう施設を維持管理しつつ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し運営を行いました。また、保育士の業務負担軽減、働き方改革を推進するため、園務支援システムを導入しました。

多賀ささゆり保育園では、老朽化した木製遊具を撤去し、子どもたちが年齢や体力に応じて、遊ぶことができる遊具を設置しました。園児のケガや病気時における対応のため看護師1名を継続配置するとともに、民間の栄養士による給食献立作成やアレルギー相談等を実施し、健康・安全面の充実を図りました。

新たに令和3年4月に開園した私立なつめ保育園に対し、安定的な運営を図るため地

域型給付費を給付しました。

認定こども園建設費では、(仮称)久徳認定こども園建築のための実施設計を行ったほか、園舎用地の取得や登記手続きを行いました。また、道路整備工事を実施し、仕上げの舗装や転落防止柵以外の工事を終えています。町産木材を適材適所使用した安らぎのある空間とするため新園舎の遊戯室等に要する内装用町産スギ材の羽目板を約 900 枚調達しました。

子ども・家庭応援センターでは、子育て相談や子育て広場を開催し、子育て支援の充実を図りました。相談件数は 265 件で、うち母親からの子育てに関する相談は 64 件でした。在宅乳幼児と保護者を対象とした「にこにこ広場」事業では、コロナ禍でしたが工夫をしながら、年齢別（0 歳、1 歳、2 歳以上）に遊びの教室を開催し、29 組の登録・参加がありました。町内の子育てサークルや音楽を使ったリトミック遊び等の外部講師を招くなど、内容の充実を図りました。子育て支援センターの利用者数は、0～2 歳児 114 人、45 組でした。

また、児童虐待への対応として、関係機関と連携し、子どもや家庭の様子を把握し、対応を検討するとともに、心理的ケアが必要な保護者に対するカウンセラーの面談を行っています。スクールカウンセラーを学校等へ派遣し、学校、保護者と連携を密にし、子育てにかかる不安解消に努めるとともに、新たに不登校に対する適応指導員を配置し、課題の解決に努めました。発達課題に伴う育児不安を抱える保護者に対しては、発達相談の充実と、就園児発達支援グループ「元気っこグループ（親子での参加型の教室）」の開催、未就学児に対する個別指導（運動、言語等の指導）の実施等に努めました。また、各園を巡回訪問し、園での様子を観察し、園児の状態に合わせて保育者と情報共有し、保護者の方との相談を実施しました。

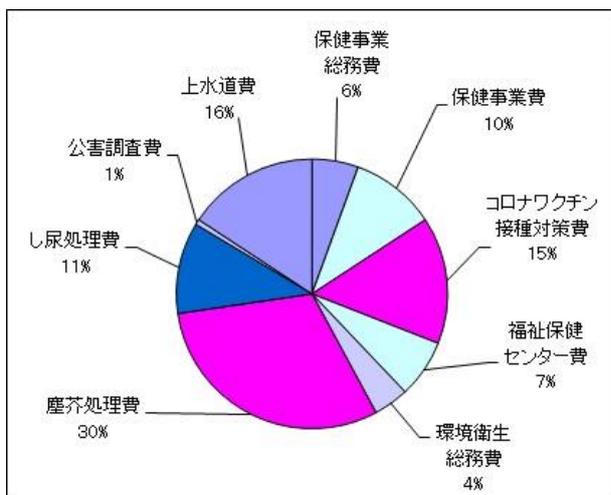
小・中学校新入学生通学助成事業では、通学カバンの支給ならびに通学用ヘルメットの支給を行い、子育て世帯に対する経済的な負担の軽減を図りました。

放課後児童クラブについては、多賀小敷地内の第 1 施設および敏満寺清涼ファミリーステーションの第 2 施設の 2 か所で年間 250 日開設し、保育が必要な家庭の支援を行いました。対象児童は小学 1～6 年生で、計 105 名が利用しました。今後の利用児童数やコロナ対策を踏まえ、多賀小敷地内に新たに施設を増設しました。

4. 衛生費（461,740 千円）

総合福祉保健センター「ふれあいの郷」は、明るく健康的な福祉のまちづくりの拠点施設として、また令和 3 年度は新型コロナワクチン接種の集団接種会場として、総合的な福祉保健サービスを提供しました。

保健事業総務費では、4 町で取り組んでいる豊郷病院小児科での発達外来において、ケースへの対応が月 3 回では困難となり、令和 3 年 10 月から月 1 回増やし月 4 回の外来開設となりました。



保健事業費では新規事業として、「がん患者医療用補正具購入助成事業」と「骨髄移植ドナー支援事業」を実施しました。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は各がん検診の受診者が減少しましたが、令和 3 年度の受診者数は延べ 1,756 人と回復傾向となりました。予防接種事業では、平成 25 年度から接種勧奨が中止されていた子宮頸がん

予防ワクチンの接種案内を再開し 22 人の接種がありました。その他高齢者インフルエンザは 1,926 人、高齢者肺炎球菌予防接種は 61 人の接種となりました。母子保健事業では、子育て世代包括支援センター事業として、妊娠期から子育て支援を行える体制づくりに努めました。また、特定不妊治療等につきましては、9 組 19 件の特定不妊治療費助成と 7 件の人工授精治療費助成を実施しました。

コロナワクチン接種対策費では、新型コロナワクチン接種推進チームの会計年度任用職員の配置、ワクチン接種の予約や会場運営などの委託料および接種管理に関するシステム改修委託料、接種に従事する医師・看護師の報償費など 7,043 万円を支出しました。

総合福祉保健センター費では、ふれあいの郷の老朽化により各設備に不具合が生じていることから、各種消防設備の修繕や空調設備の更新工事を実施しました。

環境衛生総務費では、環境審議会委員に学識経験者を迎え、令和 4 年度から計画期間 10 年間の第 2 次多賀町環境基本計画を策定しました。また、令和 11 年度供用開始予定の「広域新ごみ処理施設」の整備にあわせ湖東定住自立圏ごみ処理部会において、ごみの分別処理方法の統一やごみの減量目標について協議し、彦根愛知犬上地域一般廃棄物処理基本計画を策定しました。また、健全な水環境を次世代に継承することを目的に生活排水対策推進計画を策定し委託料として 182 万円を支出しました。

塵芥処理費では、資源回収活動推進奨励金（222 トン 519,200 円）を交付したほか、多賀小学校での生ごみ処理機の継続設置、ダンボールコンポスト講習会等の啓発活動を行い、廃棄物の減量に取り組みました。不法投棄対策では、月 8 回のクリーンパトロールをシルバー人材センターに委託し、不法投棄の回収、防止に努めました。また、分担金および負担金として彦根愛知犬上広域行政組合へ燃えないごみ分 2,578 万円、建設推進分 1,345 万円、湖東広域衛生管理組合へ燃やすごみ分 4,759 万円を支出しました。

し尿処理費では、湖東広域衛生管理組合負担金（豊楠苑）4,815 万円を支出しました。また、合併処理浄化槽維持管理（89 件）に補助を行いました。

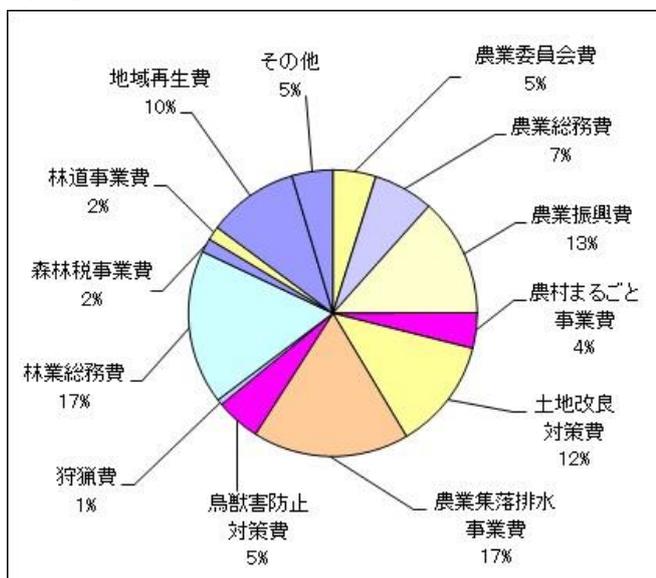
公害調査費では、町内 6 ヶ所の河川・地下水の水質調査と中核工業団地関連の水質調査（206 万円）を実施したほか、多賀町内における自動車騒音の状況把握を目的に自動車騒音常時監視面的評価事業を実施し、委託料 89 万円を支出しました。

上水道費では、水道事業会計に 7,261 万円の繰り出しを行い、水道事業会計の安定を図りました。

5. 農林水産業費（281,277 千円）

農業委員会費では、月例の農業委員会費で農地法諸案件の審議など農地の適正管理を図るとともに、農地パトロール、利用意向調査を実施し、耕作放棄地の防止・解消に取り組みました。また、新規参入希望の情報を共有し、参入希望者への土地のあっせん等について取り組みました。

農業振興費では、環境保全型農業直接支払事業として、7 団体を対象に緩効性肥料の施用など 7 つの取り組みおよび町単独での環境こだわり農産物



への取り組みに対し 929 万円を補助したほか、特産物の奨励では、そば・にんじんの種子助成等で 85 万円を支出し農業経営の支援に努めました。また、新型コロナの影響下における米価下落への緊急対策として、151 農家に 1,000 万円を交付し農業者への支援を図りました。さらに、今年度から本町における農業従事者の確保を目的に、農業用機械の導入に対し 5 箇年で 200 万円を限度に補助金を交付し、担い手の確保に努めています。

農村まるごと保全向上対策費では、農村まるごと保全対策事業を継続して実施する 14 組織に 1,112 万円を交付し、農地や水路、農業用施設を農業者に限らず地域ぐるみで守る共同活動を支援しました。

土地改良事業対策費では、最終年度となる芹川ダム耐震工事、芹川承水路の改修工事および犬上川ダム施設の更新整備に対して負担金を支出しました。また、ため池の耐震調査に基づく改修に係る測量設計業務では、コロナ禍および年末からの大雪の影響により一部の事業を次年度に繰り越しました。

農業集落排水事業費では、農業集落排水事業特別会計に 4,930 万円を繰り出しました。

地域農政推進対策事業費では、定期的な見直しが求められる農業振興地域整備計画変更の事業に着手したほか、中山間地域等直接支払制度で、栗栖地区、霜ヶ原地区、滝ヶ原土地改良区、富之尾土地改良区の 4 組織に対し、427 万円の支援を行いました。

鳥獣害防止対策費では、平成 27 年にツキノワグマによる人身被害が発生したことから、引き続きチラシ配布等により注意喚起を行いました。また、二ホンザル対策として、テレメトリー調査や個体数調整に向けた取り組みを行いました。また、設置した電気柵を管理する各集落、農業組合など 17 団体に対し維持管理費の補助、個人の小規模農地獣害対策として家庭菜園等に要する獣害防護ネット等の購入や修繕に対して 20 件の補助を行いました。

林業総務費では、びわこ東部森林組合が実施した保育間伐などの造林事業に対し補助するとともに、彦根市犬上郡営林組合に対し運営負担金を支出しました。森林の境界が不明確なため適正な管理ができない森林を対象に、放置林境界明確化事業を実施しました。

(佐目区、入谷区、南後谷区) また、林業研究グループ、林業振興連絡協議会などの林業関係団体の活動に支援したほか、青龍山生活環境保全林の管理を委託し適正な維持管理に努めました。高取山ふれあい公園は、大滝山林組合に指定管理委託し、地域間交流や世代間交流をはじめ、都市住民との交流を進めていましたが、新型コロナウイルスによる休業中の損失や営業再開後の来客者数の減少による経営悪化に対して支援補助金を交付しました。また、県内の小学 4 年生を対象にした「やまのご事業」を大滝山林組合に委託し、新型コロナウイルスの影響を受けながらも高取山ふれあい公園で多賀小学校、大滝小学校のほか 34 校、1,867 名の児童を受入れました。

狩猟費では、有害鳥獣駆除事業として二ホンジカ 44 頭、イノシシ 5 頭、二ホンザル 9 頭を駆除しました。

林道事業費では、町の管理林道である権現谷線や御池線などの崩土除去工事を行うとともに、びわこ東部森林組合、大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合の管理林道の維持補修に対し補助しました。

治山事業費では、集落周辺の里山の森林整備や危険木を伐採する里山防災整備事業を多賀区、四手区において実施しました。

間伐実施事業費では、間伐材の搬出に係る経費に対し、びわこ東部森林組合、大滝山林組合に補助しました。

森林資源循環利用促進費では、令和 4 年 6 月に多賀町中央公民館「多賀結いの森」

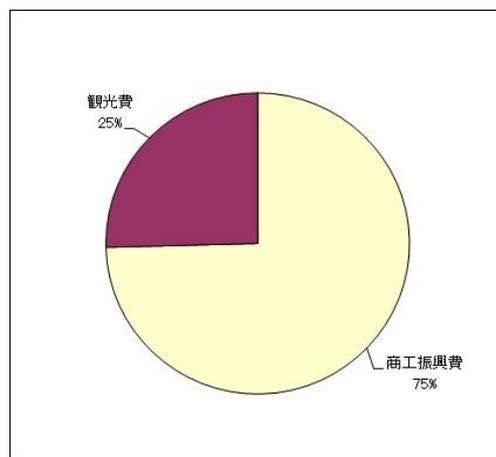
で開催された第 50 回全国林業後継者大会の記念品を作成するとともに、町内の新生児出生のお祝いとして、45 人に「お食い初めセット」を贈呈しました。また、森林の多面的な機能が高度に発揮されるよう間伐に対して森林多面的機能維持交付金を交付しました。

地域再生費では、国の地方創生推進交付金を活用し多賀町産木材の活用を中心とした地域活性化事業に取り組み、原木土場備品の整備や原木土場や製材における人材育成などを行いました。

水産業費では、大滝漁業組合の活動費、河川環境体験学習会に対して補助を行いました。

6. 商工費 (42,737 千円)

商工費では、住宅リフォーム促進事業補助金を 587 万円(35 件)、がんばる商店応援補助金を 377 万円(2 件)補助したほか、多賀町商工会への運営や多賀町商前町共栄会への活動に対して補助しました。また、長引く新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中小企業等の事業継続を支援するため、滋賀県が行う支援金への上乗せ給付を行いました。



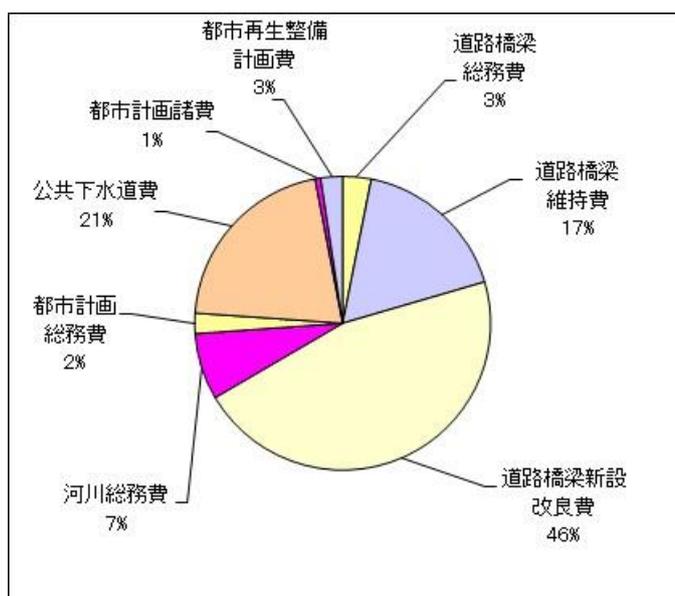
観光費では、多賀町の歴史文化遺産を観光資源として活用するためのリーフレット等制作業務として 141 万円を業務委託したほか、多賀観光協会への運営費補助、関係団体への活動費助成や滋賀ロケーションオフィス、びわこ湖東路観光協議会への負担金を支出しました。また、観光需要の回復を目的に観光協会振興支援交付金 200 万円を交付し、観光振興と地域の活性化に努めました。

7. 土木費 (514,243 千円)

道路橋梁費では、令和 2 年度からの繰越事業、令和 3 年度現年事業を併せて、効果的に事業を進捗させることができました。

橋梁長寿命化事業は、長寿命化計画に基づき、霜ヶ原高橋の補修工事を実施しました。

通学路の安全対策事業は、平成 26 年度に設置された「多賀町通学路安全推進会議」のメンバーにて、「多賀町通学路交通安全プログラム」に基づく通学路の危険箇所の把握に努めるとともに、学校関係者、地域住民、湖東土木事務所、警察等と連携し危険箇所の安全対策の実施に努めました。



除雪対策事業では、令和 3 年末から年始にわたる記録的な豪雪に見舞われましたが、多賀町内事業者 11 社に委託するとともに、職員除雪を 2 班体制とし、集落除雪（富之尾区、多賀区）を含めた 3 体制で、きめ細かな除雪を図りました。

多賀スマート I C 整備事業では、中日本高速道路(株)と基本協定ならびに細目協定を

締結し、用地・補償業務を進めました。また、近隣農地を借上げ、工事の実施において必要となる膨大な盛土材を貯留することとし、公共事業から排出される良質な建設残土の受け入れを行っています。

河川費では、萱原地区の急傾斜地崩壊対策事業の新規採択を受けるため詳細設計を実施するとともに、各集落における河川愛護活動に対し補助しました。

都市計画総務費では、統合型地図情報システムの更新に併せて、公開型地図情報システムを導入し、住民利便性の向上に努めました。また、多賀公園・四手公園について、シルバー人材センターを受託者とし、指定管理で運用しています。また、都市再生整備計画費では、新たな都市公園の整備に向けて、計画用地の一部を取得しました。地籍調査については、継続地区として、久徳地区・多賀地区・梨ノ木地区の調査を実施しました。

公共下水道費では、下水道事業会計に 1 億 749 万円を繰り出しました。

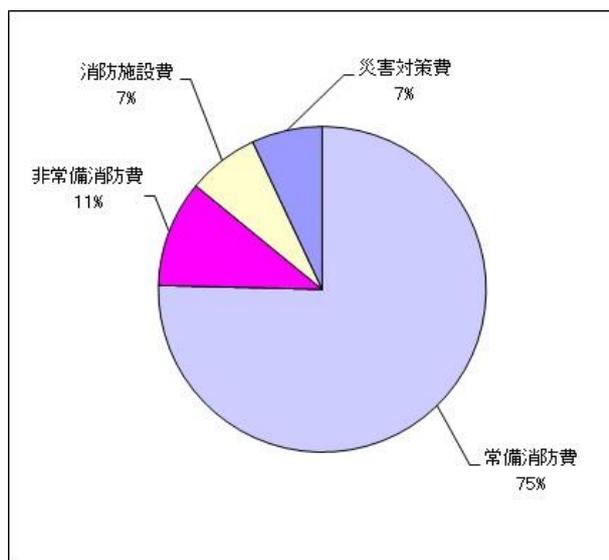
8. 消防費 (183,550 千円)

消防費では、常備消防を彦根市消防に業務委託し、非常備消防は多賀町消防団 56 名と各字自警団 32 団および婦人消防隊 3 隊、約 500 名体制で日夜住民の生命と財産を守るために活動しています。また、8 集落に消防用ホース、スタンドパイプおよび消火器などの消防資機材等の整備補助を行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策では、教育施設用に二酸化炭素検知機 (15 台)、飛沫防止パネル (28 枚)

や空気清浄器 (4 台) を購入したほか、役場庁舎事務室用にも飛沫防止パネル (221 枚) を購入しました。加えて、ハザードマップを更新したほか、大雪による住家被害に対して、被災住宅修繕緊急支援事業補助金を交付しました。

災害対策では、パンの缶詰 1,334 食、アルファ米 350 食、飲料水 30 本、液体ミルク 30 缶、生理用品 30 パックを購入し、備蓄しました。

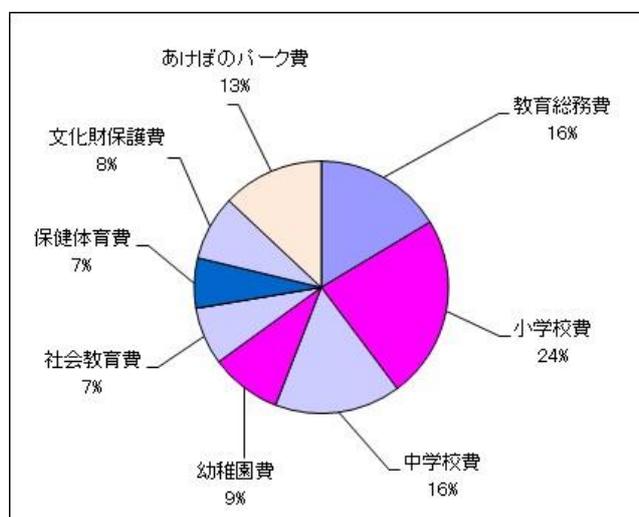


9. 教育費 (684,103 千円)

教育総務費では、定例教育委員会を月 1 回開催するとともに、「総合教育会議」を開催し、教育部局と町長部局との連携を図りました。

中学生海外派遣研修事業では、新型コロナウイルス感染症の影響のため、例年実施しているニュージーランドへの派遣を中止としました。

小中学校・幼稚園ともに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、国の交付金を活用しながら、必要な物品を配備するとともに、スクールサポートスタッフの配置



(小中学校) や消毒等の感染対策を継続しな

から、学校・園運営を行いました。

10月から6か月間、多賀中学校を会場にして土曜講座「サタスタ」を開講しました。1年生から3年生までの中学生31名が受講し、実のある教育支援を行うことができました。

昨年度に引き続き、学校支援地域コーディネーター1名を配置し、学校と地域の連携を強化するとともに、大滝小1・2年生を対象とした放課後の「学びっこタイム」の運営に取り組みました。

小学校費では、多賀小学校は「学びの力、豊かな心、健やかな体を自ら求めることができる、多賀を愛する子どもの育成」、大滝小学校は「『やりきる やりぬく やりとげる』を通じて知・徳・体の調和のとれた児童の育成」を教育目標とし、多賀小学校362名、大滝小学校50名の児童の教育振興と健康増進に努めるとともに、「確かな学力を育む言の葉教育」、「健全な心身を育む食育」を目指して取り組みました。また、ALT1名を両小学校に配置し、学習指導要領の実施を受けて、英語科の授業や外国語活動の充実に取り組みました。特別支援教育では、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥多動性障害）、自閉症等により、教育上特別の支援を必要とする児童に対して、特別支援教育支援員8名（多賀小学校7名、大滝小学校1名）を継続配置し、個人に応じた適切な指導および必要な支援を行いました。

多賀町の自然、文化、歴史、人を活かした特色ある教育として、「イワナ給食」、「全校ウォークラリー」、「やまご学習」も継続して行いました。あけぼのパーク多賀と連携し、学芸員による出前授業を取り入れ、「ふるさと多賀に学ぶ教育」を推進しました。

施設面では、多賀小学校では、プールサイドの床改修、自動火災報知設備の更新、大滝小学校では、図書室の空調および電話交換機の更新を実施しました。

中学校費では、多賀中学校197名の生徒の教育振興と健康増進に努め、「豊かな人間性を持ち、たくましく生き抜く力をそなえた生徒の育成」を教育目標とし、地域と連携した信頼される安全・安心な学校づくりに努めました。臨時講師3名と非常勤講師、特別支援教育支援員3名、ALT1名を配置し、きめ細かい指導を行いました。

施設面では、テニスコートの改修をしたほか、計画的に音楽備品（楽器）を購入しました。

給食については、小中学校ともに、毎月、献立検討委員会で協議し、「新メニュー」や「子どもたちの人気メニュー」を取り入れたおいしく栄養に配慮した給食づくりに努めました。

幼稚園費では、多賀幼稚園において、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を重点に置き、園・地域・家庭が連携を深め、子どもの心身の発達の段階や特性を十分考慮した園運営に努めました。

社会教育推進事業では、コロナ禍により人々が集うことが制限され、多くの事業が延期や中止、あるいは変更を余儀なくされました。そのような中、令和3年度に引き続き「第2次多賀町生涯学習推進計画」の策定に向け、11回の社会教育委員会（zoom会議や部会含む）を開催し、委員の皆さんより活発な意見をいただきました。11月には、社会教育に関わる各組織の皆さんにご参加いただき、社会教育全国協議会関西ネットワークの協力による『社会教育フォーラム』を開催しました。また、令和元年度から隔年開催の予定で始めた、鹿児島県日置市との青少年交流事業、関ヶ原戦跡踏破隊歓迎事業はコロナウイルス感染症の影響により中止となりました。

家庭教育支援総合推進事業では、子育てサークル、各園の保護者会などが主体となって実施する子育て親育ち講座や親子ふれあい活動（2回）、子育て相談（10回）を支援し、家庭教育の充実に努めました。子育て講演についてはコロナ感染対策のため中止となりま

した。

青少年育成事業では、犬上少年センター・多賀町青少年補導員・多賀町青少年育成町民会議が連携を図り、青少年の健全育成に取り組みました。青少年育成町民会議では、常任委員を中心に、例年取り組んでいます春と秋の「あいさつ運動推進週間」として、小・中学校、保・幼・こども園および多賀大社前駅において、園児や保護者、児童・生徒へあいさつによるコミュニケーションを図りました。また、万灯祭での「愛のパトロール」や、県下一斉の非行防止キャンペーンとして、町内コンビニエンスストア3店舗前で、利用者の方々にキャンペーングッズを配布し、青少年の安全と見守りを訴えました。このほか「新成人のつどい」は、若干内容を縮小し、コロナウイルス感染症対策を万全に整え、新成人対象者84名のうち64名が出席されました。

人権教育推進事業では、多賀町人権教育推進協議会と連携し、地域の各種団体・企業等のリーダーを対象に、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、Zoomを活用した人権教育推進リーダー研修会を開催しました。「部落差別をこえて」、「犯罪被害者の人権」、「新型コロナウイルスと人権」のそれぞれのテーマで3回、延べ227名の方に参加いただきました。

生涯学習推進事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大が影響し、計画していた事業を中止せざるを得ない状況となりましたが、多様化する学習意欲に応えることを目的に新たに『ホットコミュニティ講座』をスタートさせました。前期は2講座、後期は3講座開催し、新たな学習の機会の提供と一人ひとりの「生きがいづくり」の支援に取り組みました。生涯学習出前講座では、講座を25回開催し、地域住民の要望に応え、行政の取り組みや専門分野についての情報を提供し、地域と行政の連携促進に努めました。また、町民大学では「多賀町の水遺産」、「芹川・犬上川の流水治水」をテーマに多賀町の自然豊かな恵みである「水」をテーマに2回開講し、延べ87名の方にご参加いただいたほか、ささゆりコンサートは全4回開催し、合計339名の方にご来場いただき、多様な生涯学習ニーズに対応しました。

体験活動推進事業では、地域指導者による「多賀町少年少女発明クラブ」や「子ども陶芸教室」、「ネイチャークラブ」を開催し、学習機会の提供に努めました。また、「親子体験教室」を開催し、「親子陶芸教室」や「草木染め教室」などを通じて、公民館利用のきっかけづくりに取り組みました。

文化協会（所属28団体、約277人）は、「文化協会だより」は発行できたものの、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症により、ふるさと楽市でのステージ発表、出前講演、公民館まつりなどが中止となり、発表の機会もありませんでしたが、各団体で感染防止対策を講じながら、学び合い、文化振興とコミュニティの醸成として活動しました。

保健体育事業では、多賀町スポーツ推進委員による出前事業「使こう亭屋」や「モルック製作・体験教室」を開催し、住民がスポーツに親しむ機会を提供しました。体育施設の管理については、指定管理者制度による管理運営を行いました。海洋センター費の社会体育施設指定管理では、地域の要望があった滝の宮スポーツ公園のグラウンドゴルフ場の修繕を行い、指定管理業者である株式会社スポーツプラザ報徳とともに地域の皆さんに喜んでいただける施設開放に努めました。また、スポーツプラザ報徳の自主事業として、小学生陸上教室やプレスポ多賀、成人のカラダメンテ、健康体操教室や体幹ヨガ、ズンバなど新たな教室を開催しました。また、B&G 海洋センタープールと滝の宮スポーツ公園プールについては、新型コロナウイルス感染症予防対策を講じて、利用していただきました。

文化財保護事業では、開発に伴う試掘調査・発掘調査・整理調査を実施しました。国指定史跡敏満寺石仏谷墓跡保存整備事業では、史跡追加指定関係の協議や事前調査を含め3回の委員会を開催し、6ヶ年目の整備工事で、墳丘墓の復元整備事業等を行い、

整備状況を含めて一部を一般公開することになりました。名勝胡宮神社社務所庭園保存整備事業では、神饌所解体復元工事に着手し、令和5年度完成を目指しています。また、歴史文化基本構想策定から引き続き、多賀町歴史文化基本構想を作成し、令和3年7月に文化庁より認定を受けました。令和4年からの10年間計画ですが、事業体制や、事業計画について令和3年11月から委員会、講演会や意見交換会等を実施しました。事業については、YOBISHIプロジェクト事業や文化財関連講座などを実施しました。町史編纂事業では、資料の収集と取材を進め、町史編纂委員会で、水をテーマにした講座を開催し、ビジュアルブック「多賀町の自然・歴史・文化～魅力あふれる物語」を刊行し、販売をはじめました。また、胡宮神社社務所庭園保存整備事業と、令和元年度から4年間をかけて実施される多賀大社の玉垣の修復経費に文化財整備事業費補助を行いました。

図書館事業では、第3次子ども読書活動推進計画に基づき、子どもたちへの読書環境の充実を目指し、臨時休館中も、利用者サービス促進のため、学校の希望に合わせて移動図書館を運行するなど、子どもたちや地域の方々へ本の貸出を行いました。併せて、住民ニーズに応えた資料の購入や貸出を行い、利用者サービスの向上に努めました。

個人貸出点数は、102,078点で、うち、移動図書館3,047点、8月28日から9月30日までの約1ヶ月間を、新型コロナウイルス感染症対策のため臨時休館、また約10ヶ月間の開館時間を30分短縮したことにより、例年より大幅減となっています。町民1人あたりの貸出しは13.6点となり、開館以来の貸出総点数は約378万点となっています。また、実利用者数は個人1,627人（うち町民1,407人）となりました。他にも、様々なテーマに沿ったコーナー展示等を行い、楽しみながら「図書館」や「本」に親しんでいただけるように努めました。

博物館事業では、地域の自然・文化に関する調査、資料・標本の収集と管理、展示、自由研究啓発事業などに取り組みました。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、臨時休館や開館時間の短縮、計画していた事業の中止や展示会期の縮小を行ったため、入館者数は例年より少なく、事業の実績も限定的となりました。

資料・標本の収集と管理では、ニホンカモシカの剥製を制作するとともに、適切な収蔵環境の維持のため虫・菌害調査や燻蒸を行いました。また、展示では多種多様な日本産アンモナイト化石を紹介した企画展「アンモナイトの世界」や、生物多様性びわ湖ネットワークとの共催による企画展「トンボ博士になろう」を開催しました。

常設展示と企画展などを合わせた入館者数は10,474人で、このうち常設展示の有料入館者数は1,366人でした（通算34,233人）。

あけぼのパーク多賀事業では、経年劣化により水漏れが発生した屋内消火栓設備の修繕や故障した自動ドアおよび空調機器の修理、エレベーターの修繕工事や受変電設備の改修工事など、施設の維持・補修を行いました。

10. 災害復旧費（5,184千円）

災害復旧費は、8月14日の豪雨災害に伴う復旧工事を実施し、518万円の皆増となりました。

11. 公債費 (514,941 千円)

公債費では、長期債の償還元金 4 億 8,502 万円と利子 2,992 万円を償還しました。なお、新規発行債は 4 億 1,960 万円で、元金償還額を下回ったため、地方債残高は、6,542 万円減少して、51 億 7,420 万円となりました。

地方債現在高比率は、14.8 ポイント減少して 147.8%となりました。公債費負担比率は 0.3 ポイント減少して 12.2%となりました。

12. 諸支出金 (428,215 千円)

諸支出金では、財政調整基金に4億728万円、減債基金に3万円、まちづくり基金にふるさと納税分1,786万円、社会福祉基金に300万円、公共施設等維持管理基金に4万円を積み立てました。

令和3年度末の主な基金残高は、財政調整基金 14 億 8,477 万円、減債基金 6,038 万円、社会福祉基金 8,082 万円、公共施設等維持管理基金 1 億 1,841 万円となり、積立金現在高比率は、6.7 ポイント減少して 62.0%となりました。

多賀町国民健康保険特別会計決算の概要

(1) 国保加入者の状況 (第1表参照)

令和3年度の年間平均世帯数は1,020世帯、年間平均被保険者数は1,605人で、前年より6世帯、3人のそれぞれ増加となりました。被保険者数の内訳は、すべて一般被保険者であり、退職被保険者については、令和元年度末をもって適用期間の経過措置が終了し、令和2年度以降は該当者なしとなっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

歳入決算額は8億9,893万円となり、前年度に比べ1億1,294万円の増額となりました。主な歳入としては、国保税1億5,353万円(歳入全体の17.1%)、県支出金6億2,244万円(同69.2%)などです。国保の財政運営の主体が滋賀県となり、国や社会保険診療報酬支払基金からの交付金等は、一旦滋賀県が歳入し、滋賀県から各市町へ交付金等を支出するという財政構造となったことから、県支出金が歳入全体の約3分の2を占めています。

歳出決算額は8億3,148万円となり、前年度に比べ9,197万円の増額となりました。主なものとして、保険給付費5億9,898万円(歳出全体の72.0%)、国保事業費納付金1億8,510万円(同22.3%)などです。

国民健康保険財政調整基金は、残高0円となっています。

(3) 保険税の状況 (第3表参照)

令和3年度の1人あたり平均保険税調定額は95,797円(前年度比1,215円減)、1世帯あたり平均保険税調定額は150,739円(前年度比2,528円減)で、均等割と平等割の軽減の対象となる低所得世帯数が増加したことから、前年度より減額となりました。

現年度分の収納率は99.21%(前年度比0.17ポイント増)で、県内においてトップの収納率となっており、今後も収納率の維持・向上に努めます。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和3年度の医療費(保険者負担額)は、5億9,504万円(前年度比9,444万円増額)となり、新型コロナウイルス感染症による受診控えの反動の影響が表れたといえます。また、1人あたり医療費については、432,208円(前年度比63,750円増額)となり、1件あたりの費用額が増えたことが影響しています。

(5) まとめ

令和3年度国民健康保険特別会計の歳入から歳出を差し引いた形式収支は、6,744万円(令和4年度への繰越金)の黒字となりました。令和2年度の新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えの影響による医療費の減少により、県に納める納付金が大幅に減少したこと、また、保健事業を充実したことで県補助金の保険者努力支援交付金および県2号繰入金が増額となったことにより、令和2年度からの繰越金にさらに上積みして令和4年度に繰り越すことができました。

医療費の状況については、総医療費に占める主な疾病の割合(最大医療資源)は、「がん」が29.9%(県平均32.8%)を占めています。ついで「筋・骨格」が23.3%(同16.1%)、「精神」が11.7%(同11.4%)と続いています。「がん」については、県平均と

比較し低い状況ですが、「筋・骨格」および「精神」については、県平均を上回っている状況です。

健康づくりの状況については、多賀町の健康課題のひとつとして、高血圧症、脂質異常症を挙げることができますが、それらの医療費が県平均と比べて高いことから、生活習慣の見直しや適切な医療へつなげることが重要な取り組みとなってきます。

また、健診の結果により保健指導（生活習慣の見直し）が必要と判断された方には、特定保健指導として、生活習慣改善のための動機づけ支援（82人）または積極的支援（26人）を実施しました。

もうひとつの取り組みとして「重症化予防」に取り組みました。高血圧、高血糖等の危険因子を放置しておく、脳血管疾患、心疾患などの重篤な病気へと進行します。そこで、特定健診の結果から、重症化が懸念される方に対して、「電話」や「戸別訪問」により、医療機関への受診勧奨や管理栄養士による食事指導を実施し、重症化予防につなげました（延べ82人）。

さらには、重症化予防対策として、医療機関の受診なしかつ特定健診未受診の方に勧奨を実施し、該当された97人中26人を受診につなげることができました。また、生活習慣病予防対策として、食事や運動、睡眠についての健康教室（ヘルスアップ教室）を5回シリーズで実施し27人の参加、運動習慣定着のためのライザップによる運動指導を実施し17人の参加がありました。

今後も、多くの方に健診を受けていただき、病気が重症化する前に早期発見早期治療を呼びかけることで、国保加入者の健康づくりに取り組んでいきます。

第1表 国保加入者の状況

(単位：人)

年 度	年間平均 国保世帯数	年 間 平 均 国 保 被 保 険 者 数		
		合 計	一 般	退 職
29	1,057	1,760	1,727	33
30	1,026	1,675	1,663	12
元	997	1,611	1,608	3
2	1,014	1,602	1,602	0
3	1,020	1,605	1,605	0

第2表 決算の状況

【歳入】

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額	収入率 (%)
5. 国民健康保険税	146,486,000	153,528,210	17.1
10. 使用料及び手数料	20,000	18,200	0.0
15. 国庫支出金	1,744,000	1,744,000	0.2
25. 県支出金	628,129,000	622,435,642	69.2
40. 繰入金	70,431,000	68,391,251	7.6
45. 繰越金	1,501,000	46,478,764	5.2
50. 諸収入	5,224,000	6,330,715	0.7
合計	853,535,000	898,926,782	100.0

【歳出】

(単位：円)

科目	予算現額	支出済額	執行率 (%)
5. 総務費	20,911,000	19,313,158	2.3
10. 保険給付費	603,547,000	598,984,642	72.0
22. 国保事業費納付金	196,758,000	185,095,092	22.3
23. 財政安定化基金拠出金	1,000	0	0.0
26. 保健事業費	17,541,000	13,932,002	1.7
35. 諸支出金	14,277,000	14,158,184	1.7
90. 予備費	500,000	0	0.0
合計	853,535,000	831,483,078	100.0

形式収支

歳入	898,926,782 円
歳出	831,483,078 円
差引残額	67,443,704 円 (次年度繰越金)

第3表 保険税の状況

(単位：円)

年度	現 年 度 分				1人 当たり	1世帯 当たり
	調定額	収納額	未収額	収納率(%)	調定額	調定額
29	150,094,100	148,138,900	1,955,200	98.70	85,281	142,000
30	156,981,300	155,298,100	1,683,200	98.93	93,720	153,003
元	154,759,200	153,183,400	1,575,800	98.98	96,064	155,225
2	155,413,000	153,922,302	1,490,698	99.04	97,012	153,267
3	153,753,500	152,536,700	1,216,800	99.21	95,797	150,739

(単位：円)

年度	現 年 度 分 お よ び 滞 納 繰 越 分				
	調 定 額	収 納 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
29	154,385,093	149,117,786	702,000	4,565,307	96.59
30	161,505,707	156,170,555	39,800	5,335,152	96.70
元	159,644,152	153,991,100	65,352	5,587,700	96.46
2	160,860,900	155,896,802	89,800	4,874,298	96.91
3	158,613,798	153,528,210	538,000	4,547,588	96.79

第4表 給付費の状況

①医療費の推移（保険者負担額）

(単位：円)

年度	合 計	対前年 比 %	一 般	対前年 比 %	退 職	対前年 比 %
29	569,831,427	93.25	558,594,812	96.16	11,236,615	37.26
30	529,682,964	92.95	523,714,186	93.76	5,968,778	53.12
元	523,922,908	98.91	520,821,395	99.45	3,101,513	51.96
2	500,605,068	95.55	500,605,068	96.12	0	皆減
3	595,044,536	118.87	595,044,536	118.87	0	—

② 1人当たり医療費

(単位：円)

年度	1人当たり 医療費 (多賀町)	対前年比 %	順位	1人当たり 医療費 (県平均)
29	386,224	97.9	3	367,193
30	373,228	96.6	9	370,070
元	388,064	104.0	10	388,089
2	368,458	94.9	14	377,037
3	432,208	117.3	4	399,707

③その他の給付費

(単位：円)

年度	出 産 育 児 一 時 金			葬 祭 費		
	件数	一件当たり	支給総額	件数	一件当たり	支給総額
29	7	420,000	2,940,000	18	50,000	900,000
30	6	420,000	2,515,220	13	50,000	650,000
元	4	420,000	1,621,970	9	50,000	450,000
2	2	420,000	844,780	14	50,000	700,000
3	4	420,000	1,643,950	10	50,000	500,000

多賀町介護保険事業特別会計決算の概要

(1) 決算の状況 (第1表参照)

歳入決算額は、8億6,234万円で、前年度と比較すると624万円の減少となりました。主な内訳は、介護保険料1億8,345万円(歳入全体の21.3%)、国庫支出金2億260万円(23.5%)、支払基金交付金2億190万円(23.4%)、県支出金1億2,739万円(14.8%)、繰入金1億1,637万円(13.5%)、繰越金2,993万円(3.5%)となっています。

歳出決算額は、8億1,458万円で、前年度と比較すると、2,407万円の減少となりました。内訳では、介護給付費7億2,410万円(歳出全体の88.9%)、総務費1,140万円(1.4%)、地域支援事業費3,873万円(4.8%)、基金積立金1,333万円(1.6%)、諸支出金2,701万円(3.3%)となっています。

令和3年度末の介護保険給付準備基金残高は、8,469万円となっています。

(2) 介護保険料の状況 (第2表参照)

令和3年度は、第8期保険料期間(令和3~5年度)の1年目にあたり、この間の第1号被保険者の保険料基準額(第5段階)は、月額6,100円となっています。個々の保険料額は、所得段階に応じて12段階に設定されており、各段階の人数、割合は、第2表のとおりとなっており、令和3年度末現在の合計は2,489人となっています。

現年度保険料収納率は、特別徴収100.0%、普通徴収96.3%、全体で99.8%と高水準を維持しており、今後も収納率の維持向上に努めます。

(3) 介護給付費の推移 (第3表参照)

介護給付費総額は、7億2,410万円で、前年度対比3.8%の減少となりました。

介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費2億1,752万円(前年比5.2%減)、地域密着型介護サービス給付費1億1,277万円(6.2%減)、施設介護サービス給付費3億866万円(0.1%減)、居宅介護サービス計画給付費3,110万円(2.5%減)となっています。

なお、多賀町の独自給付である市町村特別給付(紙おむつ購入費支給事業)は、363万円(3.5%減)となりました。

(4) 地域支援事業費の推移 (第4表参照)

事業費総額は、3,873万円で、前年度対比1.4%の減少となりました。

内訳は、介護予防・生活支援サービス1号事業費1,302万円(前年比34.0%増)、一般介護予防事業費98万円(3.0%減)となっています。また、包括的支援事業費・任意事業費の地域包括支援センター運営費は1,612万円(15.1%減)となっており、在宅医療・介護連携推進事業費は103万円、生活支援体制整備事業費は500万円、認知症総合支援事業費は200万円となっています。

令和2年度に中止をした事業も令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を講じて事業を実施し、引きこもり等による状態の悪化にならないよう努めました。

(5) まとめ

令和3年度末の被保険者数は、65歳以上の第1号被保険者が2,489人、40歳から

64 歳までの第 2 号被保険者が 2,161 人となり、要介護認定者数は 363 人で、要介護・要支援認定率は 14.6%となっています。令和 4 年 3 月末の高齢化率は 33.56%であり、今後は 65 歳に到達する人数が減っていくことから、やや減少傾向になると予測されます。

令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険サービスの利用控えが緩和されると想定していましたが、令和 2 年度の状態を継続した結果となり給付費は下がりました。今後、利用控えの反動が起きないように適正な介護サービスの給付や介護予防の取り組みを進めることにより、住みなれた地域や家庭で自立した生活がいつまでも継続できるよう、住民への啓発と地域づくりを推進していきます。

第1表 決算の状況

歳入

(単位：円)

科目	予算現額	収入済額
05・介護保険料	182,703,000	183,454,351
10・使用料及び手数料	2,000	1,300
15・国庫支出金	188,434,000	202,599,529
20・支払基金交付金	203,151,000	201,896,520
25・県支出金	114,354,000	127,391,681
30・繰入金	127,989,000	116,370,012
35・諸収入	705,000	652,699
40・財産収入	41,000	42,031
45・繰越金	26,846,000	29,927,880
合計	844,225,000	862,336,003

歳出

科目	予算現額	支出済額
05・総務費	14,358,000	11,402,934
10・介護給付費	743,250,000	724,101,058
17・地域支援事業費	46,187,000	38,729,484
20・基金積立金	13,334,000	13,334,000
25・諸支出金	27,046,000	27,014,499
99・予備費	50,000	0
合計	844,225,000	814,581,975

形式収支：（歳入） - （歳出） = （次年度繰越金）

862,336,003 - 814,581,975 = 47,754,028

第2表 介護保険料の状況

所得段階別被保険者数（令和4年3月末現在）

段階	基準額に対する割合	保険料額(月額)	人数	割合 (%)
第1段階	基準額×0.375	2,288円	202	8.12
第2段階	基準額×0.625	3,813円	235	9.44
第3段階	基準額×0.725	4,423円	187	7.51
第4段階	基準額×0.90	5,490円	228	9.16
第5段階	基準額×1.00	6,100円	539	21.66
第6段階	基準額×1.20	7,320円	476	19.12
第7段階	基準額×1.30	7,930円	341	13.70
第8段階	基準額×1.50	9,150円	175	7.03
第9段階	基準額×1.70	10,370円	43	1.73
第10段階	基準額×1.80	10,980円	22	0.88
第11段階	基準額×1.90	11,590円	13	0.52
第12段階	基準額×2.00	12,200円	28	1.13
合計			2,489	100.00

第3表 介護給付費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
居宅介護サービス給付費	217,519,898	30.04
地域密着型介護サービス給付費	112,768,760	15.57
施設介護サービス給付費	308,664,185	42.63
居宅介護福祉用具購入費	900,015	0.12
居宅介護住宅改修費	900,492	0.12
居宅介護サービス計画給付費	31,104,633	4.30
介護予防サービス給付費	1,427,126	0.20
介護予防福祉用具購入費	32,175	0.01
介護予防住宅改修費	96,723	0.01
介護予防サービス計画給付費	626,320	0.09
審査支払手数料	598,712	0.08
高額介護サービス費	16,619,580	2.30
高額介護予防サービス費	24,073	0.00
高額医療合算介護サービス費	2,228,753	0.31
市町村特別給付費	3,632,597	0.50
特定入所者介護サービス費	26,957,016	3.72
合計	724,101,058	100.00

介護給付費総額の推移

(単位：円)

年度	給付費総額	対前年比 (%)
平成 27 年度	680,379,604	0.99
平成 28 年度	709,192,027	1.04
平成 29 年度	746,264,167	1.05
平成 30 年度	747,905,000	1.00
令和元年度	782,248,954	1.05
令和 2 年度	752,351,767	0.96
令和 3 年度	724,101,058	0.96

第4表 地域支援事業費の構成比

(単位：円)

種類	合計	割合 (%)
介護予防・生活支援サービス1号事業費	11,472,616	29.62
介護予防ケアマネジメント事業費	1,542,894	3.98
一般介護予防事業費	978,295	2.53
地域包括支援センター運営費	16,123,262	41.63
介護給付適正化事業費	572,000	1.48
在宅医療・介護連携推進事業費	1,030,687	2.66
生活支援体制整備事業費	5,000,000	12.91
認知症総合支援事業費	1,999,680	5.16
審査支払手数料	10,050	0.03
合計	38,729,484	100.00

後期高齢者医療事業特別会計決算の概要

(1) 後期高齢者医療被保険者の状況 (第1表参照)

本格的な少子高齢社会の到来を迎え、社会環境が大きく変化する中、今後も安定した医療制度を続けていくために、これまでの老人保健制度にかわる新しい高齢者の医療制度として、平成20年4月から「後期高齢者医療制度」が始まりました。

令和3年度における年間平均被保険者数は1,319人、うち65歳以上75歳未満で一定の障害の状態にある方は8人となっています。

(2) 決算の状況 (第2表参照)

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は、1億1,105万円となり、前年度に比べ137万円の増額となりました。

内訳は後期高齢者医療保険料8,165万円(歳入全体の73.5%)、使用料及び手数料・諸収入7万円(0.1%)、一般会計繰入金2,775万円(25.0%)、繰越金158万円(1.4%)となりました。

歳出の決算額は、1億934万円となり、主な内訳は総務費584万円(歳出全体の5.3%)、後期高齢者医療広域連合納付金1億350万円(94.7%)となっています。

(3) 保険料の状況 (第3表参照)

令和3年度の保険料収入額は、8,165万円で、特別徴収が6,015万円(保険料全体の73.7%)、普通徴収2,150万円(26.3%)となりました。

(4) 医療費の推移 (第4表参照)

令和3年度の医療費の総額は11億1,875万円(前年比1.2%減)、1人当たりの医療費は848,180円(前年比0.1%減)となりました。

第1表 被保険者の状況

年度	年間平均被保険者数	うち65歳～75歳未満
29	1,338人	11人
30	1,354人	17人
元	1,355人	13人
2	1,333人	11人
3	1,319人	8人

第2表 決算の状況

歳入

(単位：円、%)

科 目	予算現額	収入済額	収入率	構成比
05.後期高齢者医療保険料	81,454,000	81,646,750	100.0	73.5
10.使用料及び手数料	2,000	700	35.0	0.0
15.繰入金	27,945,000	27,754,950	99.32	25.0
20.諸収入	175,000	66,753	38.14	0.1
25.繰越金	1,000	1,584,457	100.0	1.4
合 計	109,577,000	111,053,610	100.0	100.0

歳出

(単位：円、%)

科 目	予算現額	支出済額	執行率	構成比
05.総務費	6,034,000	5,843,201	96.84	5.3
10.後期高齢者医療広域連合納付金	103,523,000	103,495,702	99.97	94.7
15.諸支出金	20,000	0	0	0
合 計	109,577,000	109,338,903	99.78	100.0

歳入歳出差引残額 1,714,707 円

第3表 保険料の状況 (年度末現在)

(単位：円)

年度	現年度分				1人当たり 調定額
	調定額	収入済額	収入未済額	収納率 (%)	
29	68,939,900	68,893,600	46,300	99.93	51,525
30	69,218,871	69,157,090	61,781	99.91	51,122
元	72,864,655	72,689,108	175,547	99.76	53,775
2	79,452,350	79,430,197	22,153	99.97	59,604
3	81,674,235	81,637,597	36,638	99.96	61,921

第4表 医療費の推移

(単位：円)

年度	医療費総額	対前 年比	保険者	対前 年比	他 法	対前 年比	被保険者	対前 年比
		(%)	負担額	(%)	負担分等	(%)	負担金額	(%)
29	1,160,877,964	107.3	1,028,652,722	107.3	11,966,016	122.4	89,496,009	105.5
30	1,108,360,819	95.4	1,005,271,649	97.7	11,045,791	92.3	92,043,379	102.8
元	1,180,492,355	106.5	1,041,586,719	103.6	11,651,051	105.4	92,533,658	100.5
2	1,131,493,968	95.8	998,230,484	95.8	10,394,961	89.2	89,055,191	96.2
3	1,118,750,216	98.8	987,652,647	98.9	12,496,887	120.2	85,564,590	96.0

(単位：円)

年 度	1人当たり 医療費(多賀町)	対前年比	順位	1人当たり 医療費(県平均)
		(%)		
29	867,622	106.0	17	934,164
30	818,784	94.4	19	919,206
元	871,212	106.4	15	924,434
2	848,833	97.4	14	895,594
3	848,180	99.9	17	901,048

(単位：円)

年 度	高額療養費(償還)		同左(福祉振替)		葬祭費	
	件数	総額	件数	総額	件数	総額
29	2,148	38,949,482	274	2,131,539	81	4,050,000
30	1,995	34,904,857	292	1,892,320	87	4,350,000
元	2,065	45,687,966	269	2,580,264	93	4,650,000
2	1,936	44,792,814	256	2,495,843	96	4,800,000
3	2,002	42,416,260	229	2,566,281	77	3,850,000

育英事業特別会計決算の概要

歳入決算額は、311 万円で、前年度と比較すると 45 万円の増加、歳出決算額は、311 万円で、前年度と比較すると 50 万円の増加となりました。

奨学資金は、高校 14 名・高専 1 名、専門学校 2 名・大学生 8 名の合計 25 名に給付しました。うち継続は 21 名、新規は 4 名でした。給付額（年額）は、奨学生一人あたり、高校生 8.4 万円、大学生等は 16.8 万円です。

令和 3 年度末の基金現在高は、4,030 万円となっています。

びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計決算の概要

歳入決算額は、基金利子 9 万円、基金繰入金 546 万円、繰越金 50 万円で、合計 605 万円となりました。

歳出決算額は、街路灯の改修工事や緑地維持管理のための草刈りおよび樹木剪定委託料で、554 万円となりました。

令和 3 年度末の基金残高は、3 億 3,668 万円となっています。

多賀財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、10 万円で、歳出決算額は、8 万円となりました。

多賀財産区管理会では、地上権設定による山林 21,467 m²を管理しています。

また、令和 3 年度末の基金現在高は、313 万円となっています。

大滝財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、69 万円で、歳出決算額は、2 万円となりました。大滝財産区管理会では、地上権設定による山林 531,811 m²を管理しています。

また、令和 3 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 24 万円、基金現在高は、1,159 万円となっています。

霊仙財産区管理会特別会計決算の概要

歳入決算額は、17 万円で、歳出決算額は、5 万円となりました。霊仙財産区管理会では、山林 2,082,643 m²を所有し管理しています。

また、令和 3 年度末の出資金は、びわこ東部森林組合へ 6 万円となっています。

農業集落排水事業特別会計決算の概要

農業集落排水事業は、萱原処理区が平成 18 年度に完了し、平成 19 年度には、佐目処理区（佐目、南後谷、霜ヶ原）が完成し、2 処理区の整備面積は 88ha、管渠総延長 11 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 4 年 3 月末現在での町全体の人口（7,516 人）に対する処理区域人口（453 人）の割合である人口普及率は 6.0%、供用開始区域内人口（453 人）に対する水洗化人口（339 人）の割合である水洗化率は 74.8%となりました。

歳入決算額は、5,969 万円、歳出決算額は、5,515 万円となりました。

歳入では、主に農業集落排水使用料 505 万円を収入し、農山漁村地域整備交付金 198 万円や高度処理施設維持管理県補助金 53 万円の交付を受けたほか、一般会計から 4,930 万円を繰り入れました。

歳出では、職員人件費等の一般管理費 645 万円をはじめ、施設管理費で 1,977 万円、公債費で元金 2,177 万円、利子 715 万円の計 2,892 万円を支出しました。

人口減少による収入の減少、さらには経年劣化による施設の維持費の増加と厳しい財政運営ではありますが、農業集落排水施設機能保全計画および農業集落排水事業最適化構想に基づき、経営健全化に努めます。

令和 3 年度末地方債残高は、3 億 3,137 万円となっています。

水道事業会計決算の概要

多賀町の水道事業は、老朽化による施設更新が必要であることから、水道事業経営計画の認可を受け、災害時など非常事態に備えた施設の更新・改造・新設等を行っています。施設更新には多額の費用を要することから、現有施設の統廃合・コスト削減・ろ過方式等の検討を行い、より安価で安定した給水の実現に努めています。

維持管理については、これまで同様、事務の効率化、水質基準の徹底、漏水修繕による断水時間の短縮など住民サービスの向上に努め、施設整備については、老朽化した管路の布設替え工事を行いました。

経営状況は、一般家庭・事業所・官公署など合わせて 3,148 件、7,516 人に給水を行い、総配水量は 163 万 4 千トン、総有収水量は 136 万トンとなり有収率は 83.2%となっています。

収益的収支においては、水道事業収益が 3 億 8,789 万円、水道事業費用が 2 億 9,594 万円となり、損益計算では 7,340 万円の純利益となりました。

資本的収支においては、収入として、配水管移設補償工事に係る工事負担金が 65 万円、企業債借入金が 3,000 万円の合計 3,065 万円となり、支出として、老朽管更新事業に係る設計委託費が 208 万円、老朽管更新事業に係る工事請負費が 5,936 万円、大型メータ購入費が 7 万円、企業債元金償還金 1 億 737 万円の合計 1 億 6,888 万円となり、収入に不足する 1 億 3,823 万円は消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。

企業債償還の据え置き期間が終了するとともに元金償還額は増加するため、より一層事務の効率化、コストの削減に努めます。

令和 3 年度末企業債残高は、26 億 9,848 万円となっています。

下水道事業会計決算の概要

公共下水道事業は、平成元年に事業着手して以来、当初予定した 19 集落全ての面整備事業が平成 20 年度で完了し、現在では神田を加え 21 集落となり、整備面積は 336ha、管渠総延長 82 kmとなりました。その後は、維持管理、接続啓発に努め、令和 4 年 3 月末現在での町全体の人口（7,516 人）に対する処理区域内人口（6,778 人）の割合である人口普及率は 90.2%、処理区域内人口（6,778 人）に対する水洗化人口（6,477 人）の割合である水洗化率は 95.6%となりました。また、令和 2 年 4 月 1 日から地方公営企業法を一部適用したことにより、多賀町下水道事業会計（公営企業会計）へ移行しています。

収益的収入および支出では、下水道事業収益 3 億 9,078 万円、下水道事業費用 3 億 8,245 万円となり、損益計算では 498 万円の純利益となりました。下水道事業収益では、下水道使用料 2 億 4,857 万円を収入し、一般会計から 5,783 万円を繰り入れました。下水道事業費用では、管渠費 1,750 万円、総係費 990 万円、流域下水道維持管理負担金 1 億 150 万円等を支出しました。

資本的収入および支出では、資本的収入 1 億 4,830 万円、資本的支出 2 億 6,752 万円となり、資本的支出に対し不足する額 1 億 1,922 万円は、消費税等資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんしました。事業費の内訳としては、中川原地区雨水排水整備に係る設計委託費に 803 万円、藤瀬地区雨水排水整備に 549 万円、令和 2 年度に汚水管渠を整備しました中川原工業団地の舗装本復旧工事に 439 万円、流域下水道建設費負担金 1,891 万円を支出したほか、企業債元金償還 2 億 3,070 万円を支出しました。その財源として、企業債 8,730 万円を借入れ、社会資本整備総合交付金 890 万円を収入したほか、一般会計から 4,965 万円を繰り入れました。

令和 2 年度に多賀町公共下水道ストックマネジメント実施方針を策定し、下水道施設全体の点検・調査を行いながら、中長期的な施設状態を予測し、維持管理、改築を進めています。

令和 3 年度末の企業債残高は、23 億 1,099 万円となっています。